

第2章 地域福祉を取り巻く状況

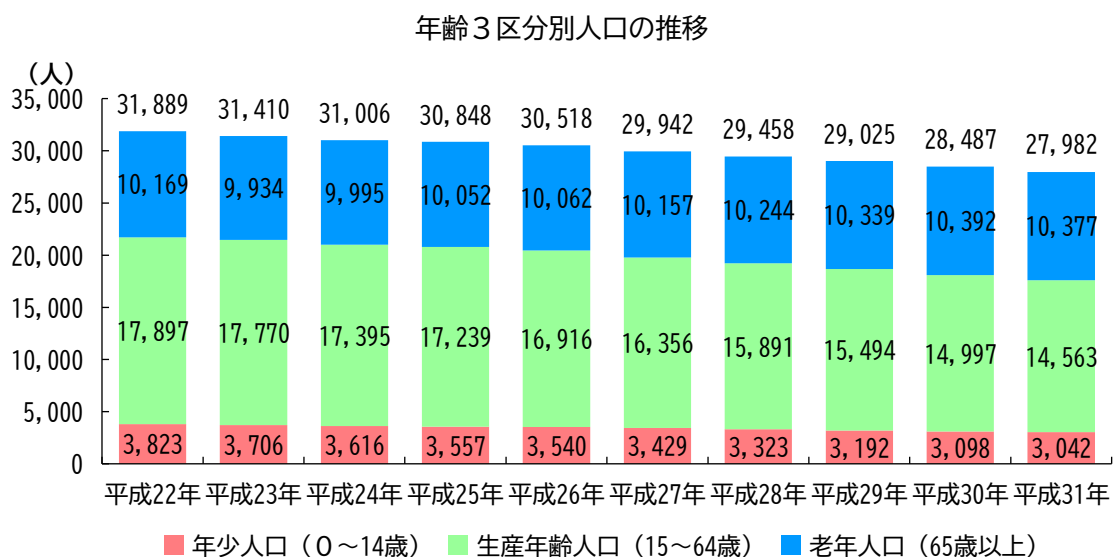
1. 統計データからみた西海市の状況

(1) 人口の状況

年齢3区分別人口の推移をみると、総人口は減少が続いており、平成22年の31,889人から平成31年は27,982人と、3,907人減少しています。

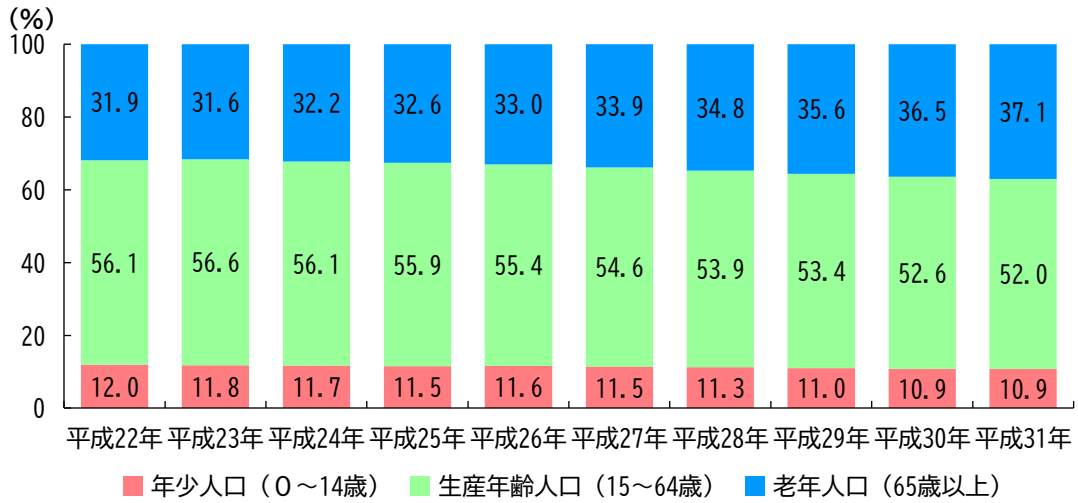
年齢3区分別では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少が続いているのに対して、老年人口（65歳以上）は、平成24年以降、増加傾向となっています。

また、年齢3区分別人口構成比の推移をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が低下傾向であるのに対して、老年人口（65歳以上）は平成24年以降上昇が続いており、平成31年は37.1%となっています。



資料：住民基本台帳人口
(平成25年以前は各年3月31日現在、平成26年以降は各年1月1日現在)

年齢3区分別人口構成比の推移



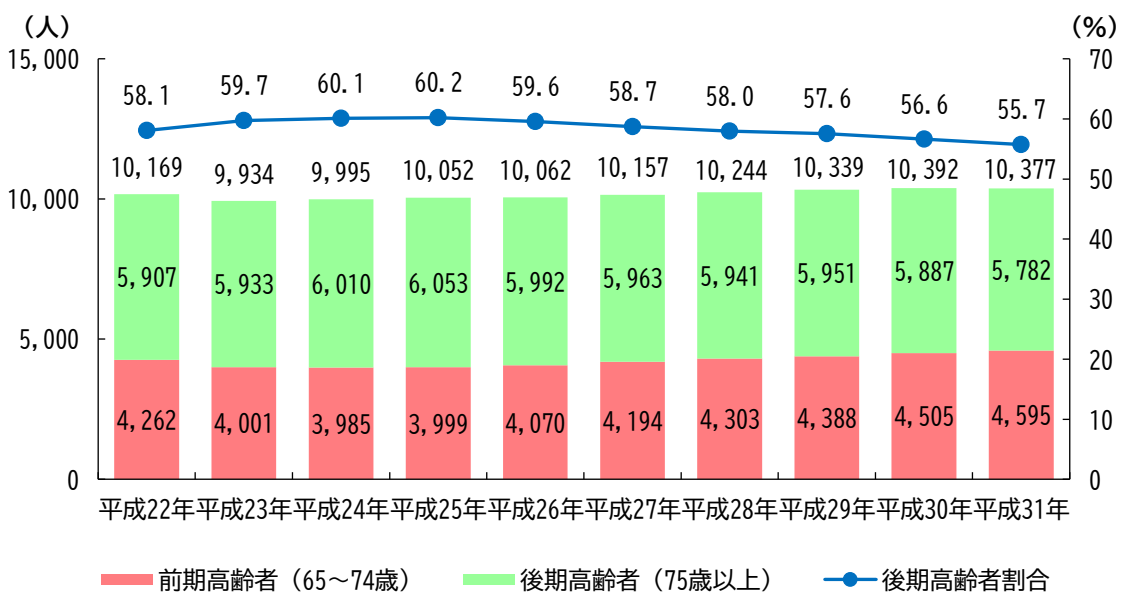
資料：住民基本台帳人口
(平成25年以前は各年3月31日現在、平成26年以降は各年1月1日現在)

(2) 高齢者の状況

高齢者人口の推移をみると、前期高齢者数は平成25年以降増加が続いていますが、後期高齢者数は減少傾向となっています。このため、高齢者人口に占める後期高齢者の割合も低下傾向となっており、平成31年は55.7%となっています。

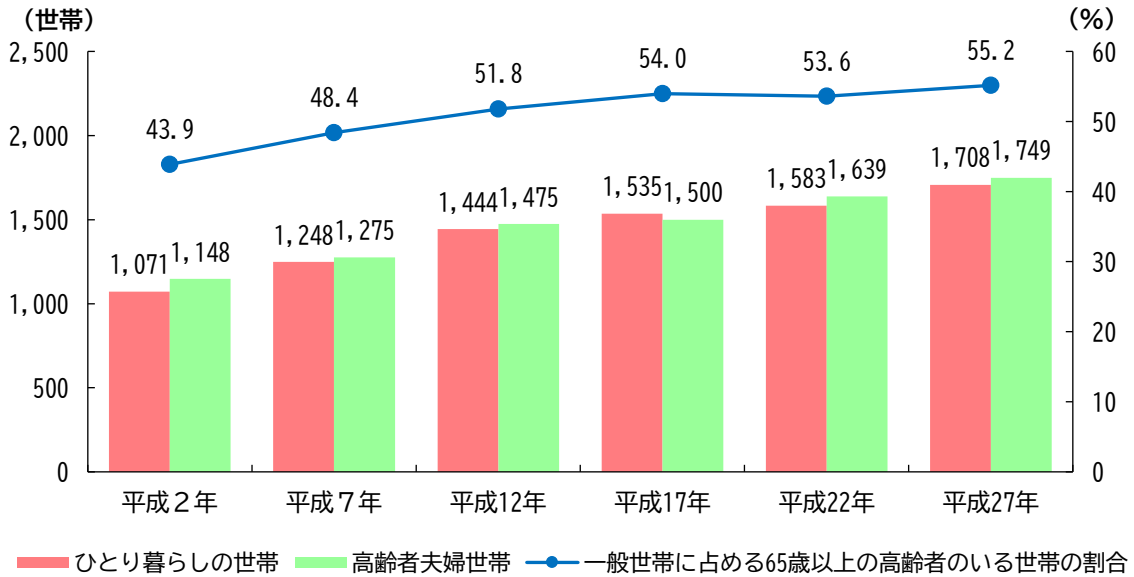
高齢者世帯の推移をみると、ひとり暮らしの世帯、高齢者夫婦世帯はともに、増加が続いており、一般世帯に占める65歳以上の高齢者のいる世帯の割合も平成22年は43.9%でしたが、平成27年には55.2%となっています。

高齢者人口の推移



資料：住民基本台帳人口
(平成25年以前は各年3月31日現在、平成26年以降は各年1月1日現在)

高齢者世帯の推移



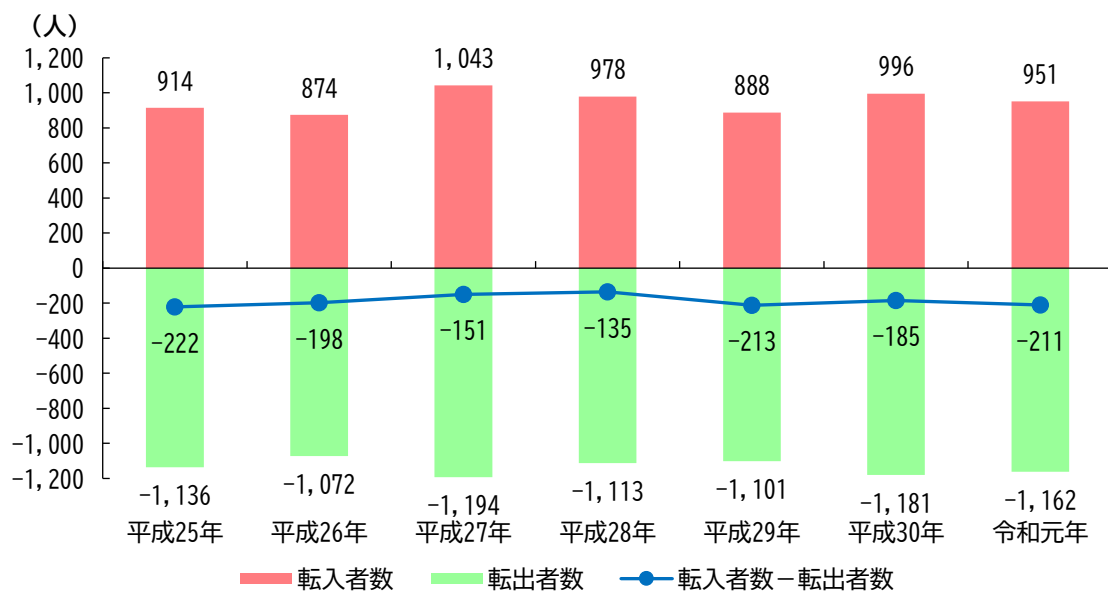
資料：国勢調査

(3) 社会動態の状況

① 転入・転出の状況

転入者数及び転出者数の推移をみると、転入者数、転出者数ともに年による増減があり、転入者数は900人前後、転出者数は1,100人前後で推移しています。また、転入者数よりも転出者数が上回る社会減の状態が続いており、令和元年の転入者数と転出者数の差は、-211人となっています。

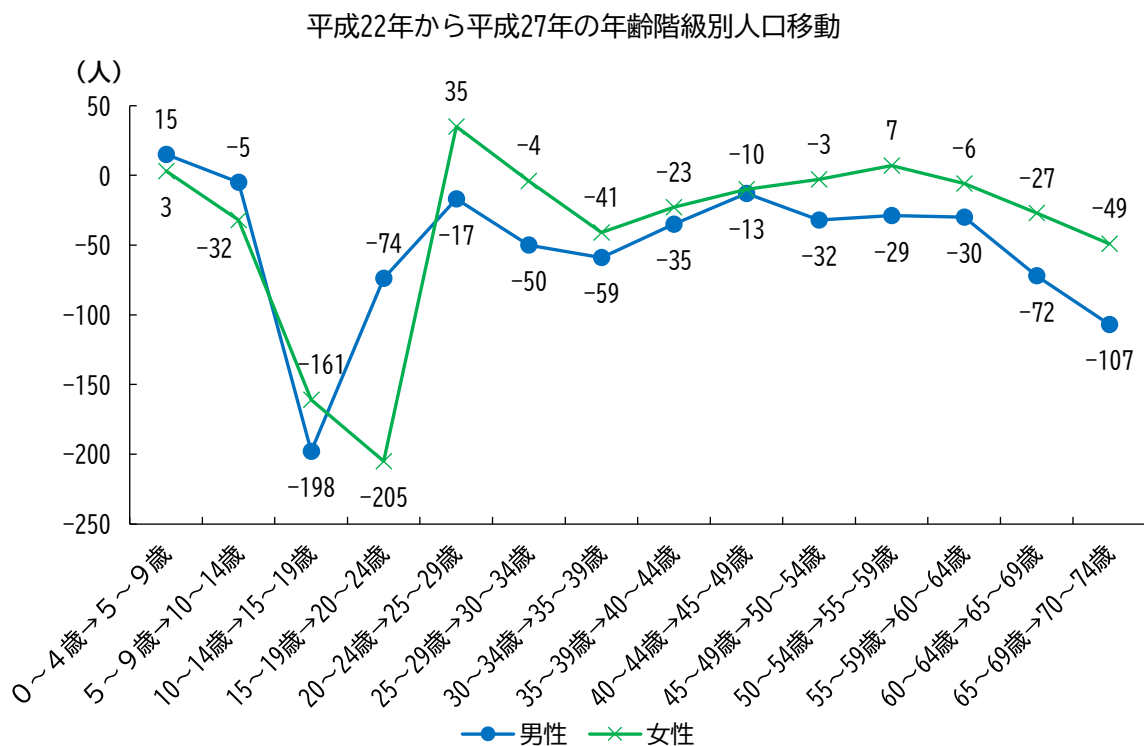
転入者数及び転出者数の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

②性別・年齢階級別の人口移動の状況

平成22年から平成27年の人口移動について、男性は「0～4歳→5～9歳」を除く年齢階級で減少しており、特に「10～14歳→15～19歳」の人口減少が大きくなっています。女性は「0～4歳→5～9歳」「20～24歳→25～29歳」「50～54歳→55～59歳」を除く年齢階級で減少しており、特に「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の若年層の人口減少が大きくなっています。



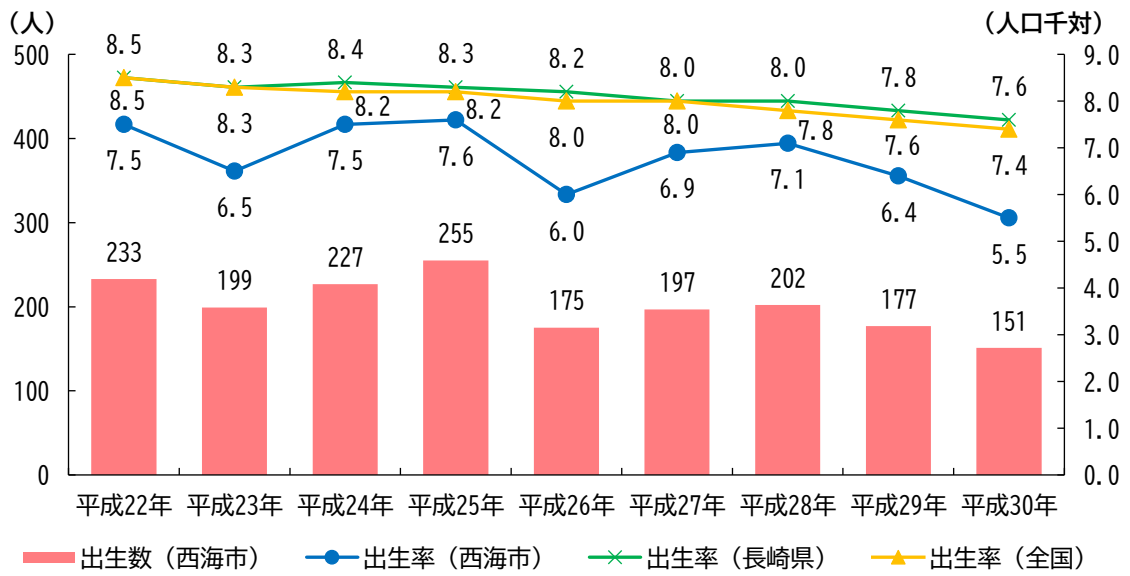
出典：国勢調査

(4) 出生の状況

出生数及び出生率の推移をみると、出生数は年による増減があり、平成22年以降、最も多いのは平成25年の255人で、最も少ないのは平成30年の151人となっています。また、出生率は、いずれの年も長崎県や全国を下回って推移しています。

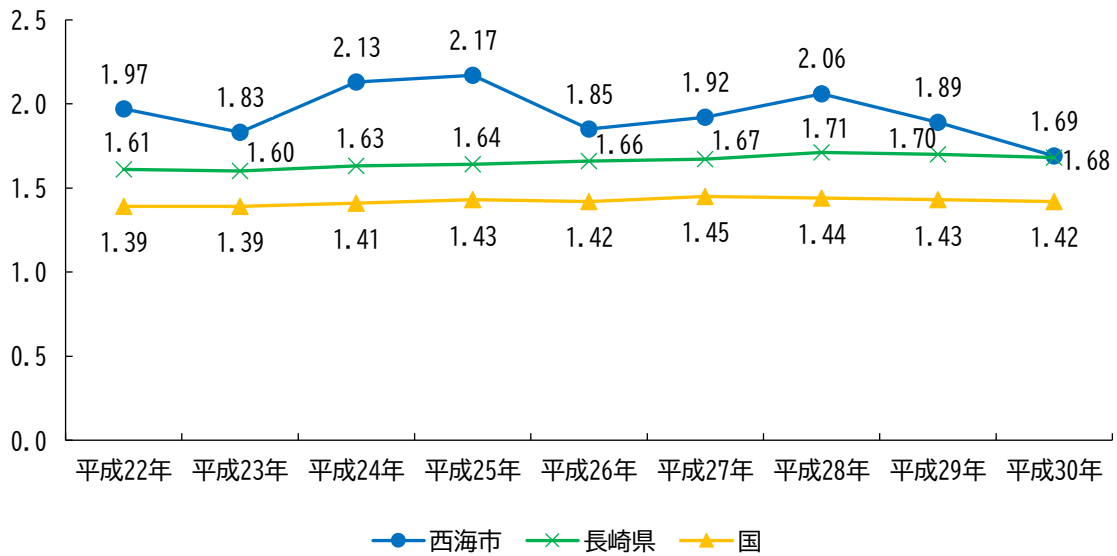
合計特殊出生率*の推移をみると、おおむね長崎県や全国を上回って推移していますが、平成30年は、長崎県とほぼ同率の1.69となっています。

出生数及び出生率の推移



資料：人口動態統計、長崎県衛生統計年報

合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計、長崎県衛生統計年報

2. 西海市の保健・医療・福祉の状況

(1) 母子健康手帳交付の状況

母子健康手帳交付の推移をみると、平成 28 年度以降、第 1 子の割合が上昇し、逆に第 2 子の割合が低下傾向となっており、令和元年度は第 1 子が 34.0%と最も高く、次いで第 2 子が 31.2%となっています。また、第 3 子以上の合計は、いずれの年も 30%を超えています。

母子健康手帳交付の推移

単位：人

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
第 1 子	76	34.5%	51	27.7%	53	32.5%	58	33.7%	48	34.0%
第 2 子	74	33.6%	68	37.0%	56	34.4%	61	35.5%	44	31.2%
第 3 子	56	25.5%	50	27.2%	35	21.5%	36	20.9%	37	26.2%
第 4 子	8	3.6%	11	6.0%	13	8.0%	15	8.7%	9	6.4%
第 5 子以上	6	2.7%	4	2.2%	6	3.7%	2	1.2%	3	2.1%
計	220		184		163		172		141	

資料：西海市こども課

(2) 要介護（要支援）認定者の状況

第 1 号被保険者における要介護（要支援）認定者の推移をみると、平成 27 年度以降、認定者数は減少傾向であり、認定率も低下傾向となっています。

要介護（要支援）認定者の推移

単位：人

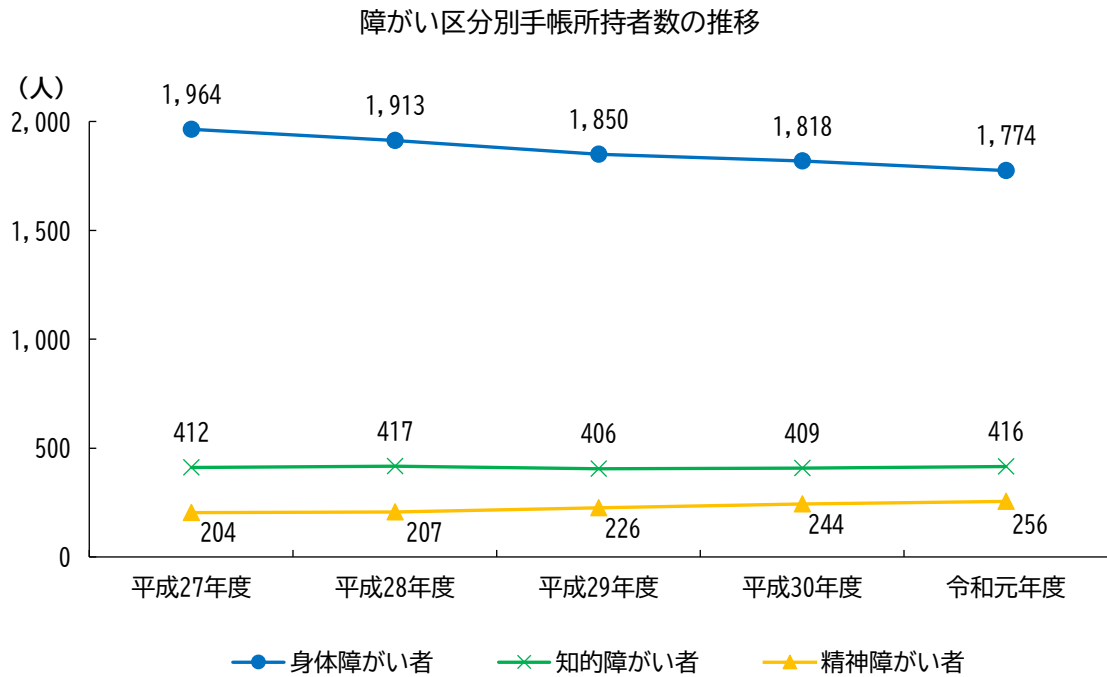
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
第 1 号被保険者数	10,278	10,346	10,409	10,412	10,419
要介護認定者数	2,246	2,126	2,086	2,088	2,063
要介護認定率	21.85%	20.55%	20.04%	20.05%	19.80%

資料：西海市長寿介護課

(3) 障害者手帳所持者等の状況

①手帳所持者数

障がい区分別手帳所持者数の推移をみると、身体障がい者は減少が続き、知的障がい者はほぼ横ばいで推移していますが、精神障がい者は増加が続いています。また、手帳所持者に占める割合は、身体障がい者は7割を超えています。また、低下が続いているのに対して、知的障がい者及び精神障がい者は、わずかながら上昇傾向となっています。



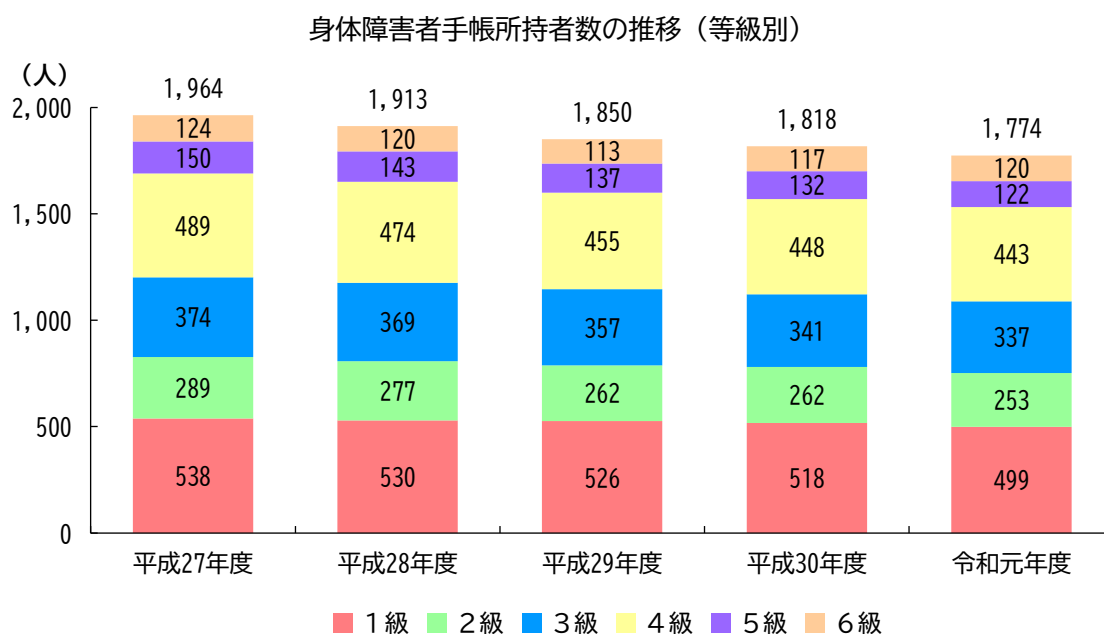
区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
身体障がい者	1,964	76.1%	1,913	75.4%	1,850	74.5%	1,818	73.6%	1,774	72.5%
知的障がい者	412	16.0%	417	16.4%	406	16.4%	409	16.5%	416	17.0%
精神障がい者	204	7.9%	207	8.2%	226	9.1%	244	9.9%	256	10.5%
計	2,580		2,537		2,482		2,471		2,446	

資料：西海市福祉課（各年度末現在）

②身体障がい者の状況

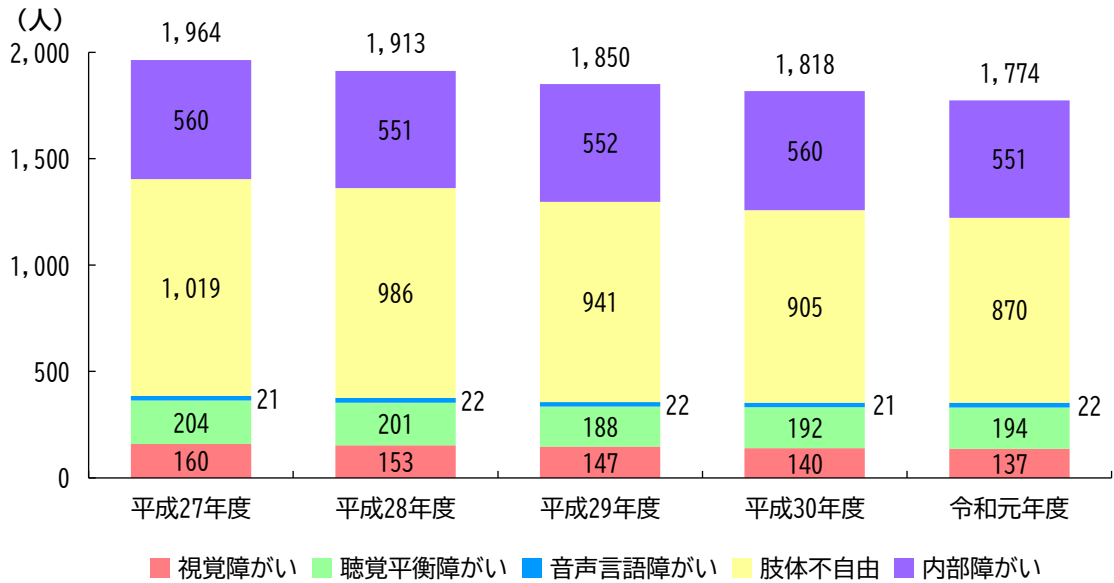
身体障害者手帳所持者数の推移（等級別）をみると、令和元年度は、1級が499人と最も多く、次いで4級が443人、3級が337人となっています。平成27年度からの推移では、6級はほとんど変わりませんが、他の等級は減少傾向となっており、4級で46人減少、1級で39人減少などとなっています。

身体障害者手帳所持者数の推移（障がい種別）をみると、令和元年度は、肢体不自由が870人と最も多く、次いで内部障がい者が551人となっています。平成27年度からの推移では、肢体不自由は減少しているのに対して、内部障がいは同程度で推移しています。



資料：西海市福祉課（各年度末現在）

身体障害者手帳所持者数の推移（障がい種別）

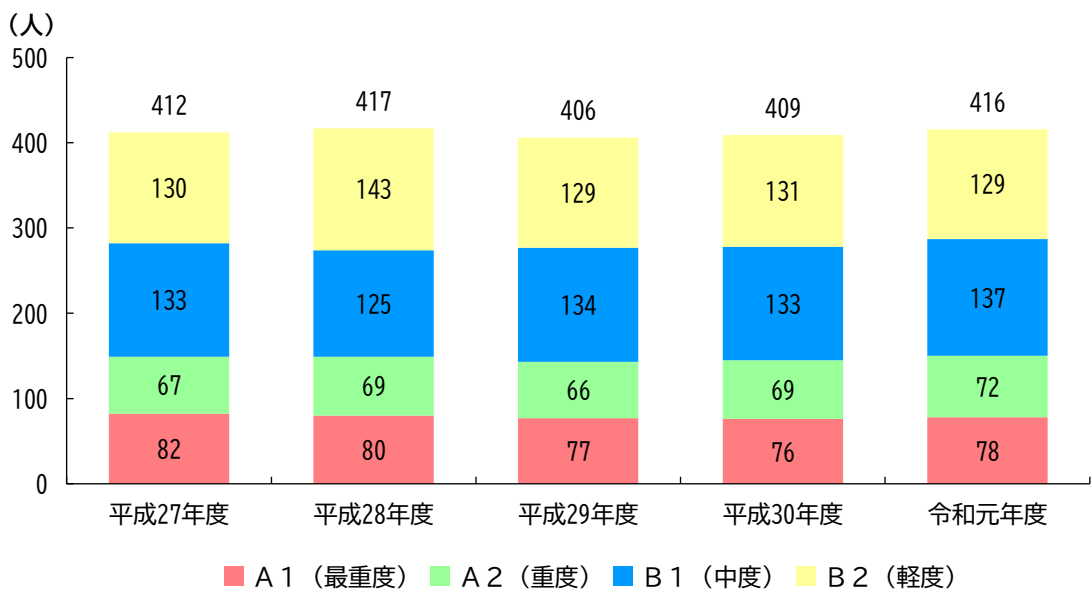


資料：西海市福祉課（各年度末現在）

③知的障がい者の状況

療育手帳所持者数の推移をみると、令和元年度は、B 1（中度）が 137 人と最も多く、次いで B 2（軽度）が 129 人となっており、A（A 1（最重度）、A 2（重度））は 150 人、B（B 1（中度）、B 2（軽度））は 266 人となっています。また、平成 27 年度からの推移では、いずれの障がいの程度も大きな変動はありません。

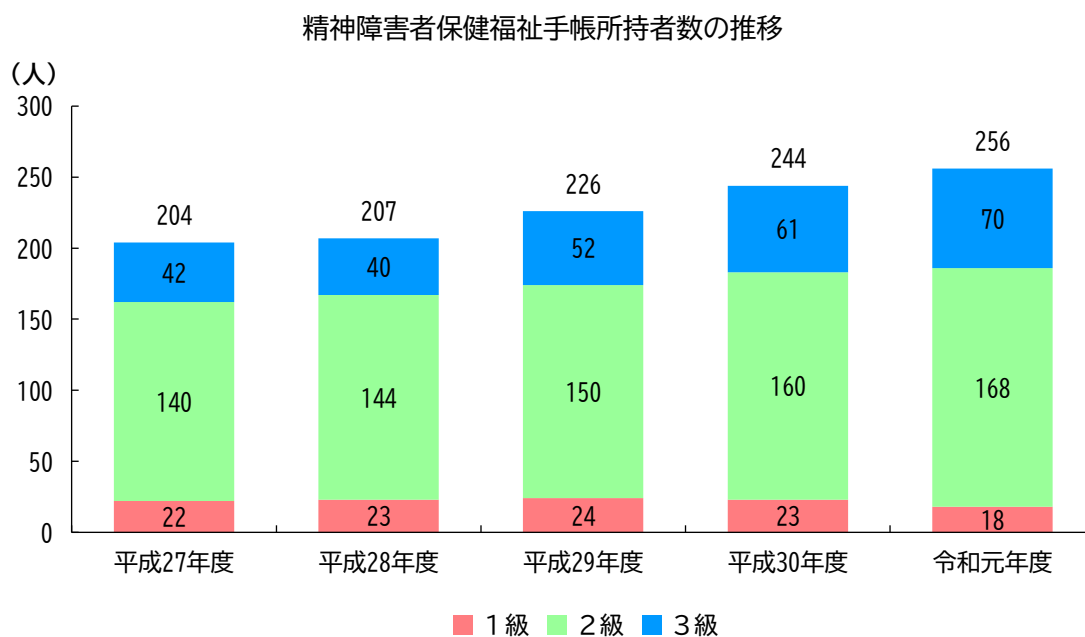
療育手帳所持者数の推移



資料：西海市福祉課（各年度末現在）

④精神障がい者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、令和元年度は、2級が168人と最も多く、次いで3級が70人、1級が18人となっています。また、平成27年度からの推移では、1級はわずかに減少していますが、2級及び3級は増加しています。



⑤難病患者の状況

疾患別特定医療費（指定難病）受給者数の推移をみると、受給者数の合計は、平成28年度の363人から、令和元年度は320人と減少しています。また、疾患群ごとにみると、令和元年度は、神経・筋疾患が109人と最も多く、次いで免疫系が58人、消化器系が47人となっています。

疾患別特定医療費（指定難病）受給者数の推移

単位：人

疾患群	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
神経・筋疾患	97	97	107	109
代謝系	0	0	0	0
皮膚・結合組織	17	14	14	14
免疫系	62	51	56	58
皮膚・結合組織・免疫系	4	4	4	4
循環器系	19	15	14	12
血液系	9	6	5	6
腎・泌尿器系	5	6	7	7
骨・関節系	41	36	32	28
内分泌系	9	11	10	10
呼吸器系	14	9	9	10
視覚系	20	17	14	13
消化器系	64	55	49	47
耳鼻科系	0	0	0	0
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2	2	1	2
免疫系・耳鼻科系	0	0	0	0
合計	363	323	322	320

資料：長崎県西彼保健所

⑥障害福祉サービスの利用状況

令和元年度の障害福祉サービスの利用件数・日数をみると、訪問系サービスでは居宅介護給付、日中活動系サービスでは就労継続支援（B型）や生活介護給付、居住系サービスでは共同生活援助給付（グループホーム）や施設入所支援給付の利用が多く、ほかに特定障害者特別給付の利用も多くなっています。

令和元年度の障害福祉サービスの利用件数・日数

単位：件、日

	サービスの種類	件数	日数
訪問系サービス	居宅介護給付	215	2,221
	重度訪問介護給付	9	265
	行動援護給付	12	191
	同行援護給付	73	381
日中活動系サービス	療養介護給付	120	3,645
	生活介護給付	1,488	28,412
	児童発達支援	537	1,545
	放課後児童デイ	833	4,392
	短期入所給付	92	542
	宿泊型自立訓練	10	529
	自立訓練（機能訓練）給付	1	8
	自立訓練（生活訓練）給付	82	1,591
	就労移行支援給付（一般）	9	128
	就労移行支援給付（養成）	0	0
	就労継続支援（A型）	284	5,760
就労継続支援（B型）	1,653	29,669	
居住系サービス	共同生活援助給付（グループホーム）	1,146	34,207
	施設入所支援給付	871	28,313
特定障害者特別給付		1,980	27,935
療養介護給付（医療）		115	3,490

資料：西海市福祉課

(4) 社会福祉施設入所等の状況

① 児童福祉分野

児童福祉分野の施設をみると、市内には保育所（園）が16か所、認定こども園*が3か所、児童館が1か所、放課後児童クラブが14か所あります。また、保育所（園）と認定こども園では入所者数が定員を超過していますが、待機児童はみられません。

児童福祉分野の施設

単位：か所、人

施設の種類	設置数	定員	入所者数	待機児童数
保育所（園）	16	700	714	0
認定こども園	3	229	238	0
児童館	1	-	延 4,526	-
放課後児童クラブ	14	637	495	0

資料：西海市こども課（令和2年3月末現在）

② 高齢者福祉分野

高齢者福祉分野の施設をみると、市内には認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が10か所あるほか、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び生活支援ハウスが4か所ずつあります。また、待機者数は認知症対応型共同生活介護（グループホーム）で49人、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（入所）で45人などとなっています。

高齢者福祉分野の施設

単位：か所、人

施設の種類	設置数	定員	入所者数	待機者数
養護老人ホーム	1	50	31	0
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	4	（入所）237	237	45
		（ショート）36	25	0
生活支援ハウス	4	56	39	0
共同生活所	1	6	5	0
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	10	180	180	49
介護老人保健施設	2	130	128	3
有料老人ホーム等	2	25	20	0

資料：西海市長寿介護課（令和2年5月31日現在）

③障がい福祉分野

障がい福祉分野の施設をみると、市内には就労継続支援（B型）事業所及び共同生活援助（グループホーム）が6か所ずつ、生活介護事業所が5か所、施設入所支援事業所及び短期入所（ショートステイ）が3か所ずつ、自立訓練（生活訓練）事業所及び就労継続支援（A型）事業所が1か所ずつ設置されています。

障がい福祉分野の施設

単位：か所、人

施設の種類	設置数	定員	入所者数	待機者数
施設入所支援事業所	3	150	138	6
生活介護事業所	5	194	—	—
自立訓練（機能訓練）事業所	0	0	—	—
自立訓練（生活訓練）事業所	1	6	—	—
就労継続支援（A型）事業所	1	20	—	—
就労継続支援（B型）事業所	6	134	—	—
共同生活援助（グループホーム）	6	86	—	—
短期入所（ショートステイ）	3	—	—	—

資料：西海市福祉課（令和2年3月末現在）

（5）ボランティア団体・NPO法人

本市では、西海市社会福祉協議会が運営する西海市ボランティアセンターが拠点となり、市民とボランティア団体の連携によりボランティア活動を行っています。

また、西海市ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなげるため、ボランティア活動に関する相談やボランティア・NPO活動に関する情報提供など、様々な活動支援を行っています。

西海市のボランティア団体・NPO法人数

単位：人、団体

ボランティア団体・個人 （西海市ボランティアセンター登録）	個人	0
	団体	21
NPO法人（西海市ボランティアセンター登録団体を除く）		6
ボランティア団体（西海市ボランティアセンター登録団体を除く）		3
ボランティア団体（社会福祉協議会が主体）		3

資料：西海市社会福祉協議会（令和2年12月末現在）

令和2年度 西海市ボランティアセンター登録団体とその主な活動内容

団体名	活動内容
エコヴィレッジさいかい元気村	都市農村交流へのインストラクターボランティア活動
さいかいガイド会	観光、歴史のボランティアガイド、都市と農村の交流事業
西海安全パトロール隊	子どもの登下校時のパトロール、通学路の環境整備、独居老人への声かけ
アダプト団体 多良良川ほとるの里愛好会	除草作業、支障木伐採、路面清掃等
23 年会	草刈り・買い物支援・病院送迎・小学生児童の通学見守り
大瀬戸太陽会	子どもの登下校時を中心にした防犯活動
音訳ボランティア「やまびこ」	広報誌や図書等の音訳・編集、視覚障がい者との交流
西彼町ボランティア連絡会	食事作り、読み聞かせ
石宗地域活動組織	石宗地区周辺の草刈り(環境保全)、花壇の整備
西海市手話サークル「虹」	聴覚障がい者との交流、手話活動、研修並びに啓発
横瀬西見守り隊	西海北小学校通学路の見守り活動
あなたの地域のおたすけマン	ごみ捨て、草むしり、買い物応援等の生活支援ボランティア
西海市母子寡婦*福祉会 崎戸支部	ひとり暮らし入院患者の洗濯支援、施設・学校への雑巾、マット作り・ウエス作成
はまゆう会	ふれあい給食の提供、ひとり暮らし新年会の食事提供
あやめ会	高齢者に対する料理の提供、ひとり暮らし忘新年会への協力
NPO法人 平島を守る会	島内の除草作業、循環バス運行、郷土芸能の保存活動
崎戸地域通貨「さんさん」運営委員会	地域通貨を用いた清掃活動や大工作业等
すみれ会	調理ボランティア、お年寄りの交流会会場ボランティア
西海市地域婦人会西海支部	調理ボランティア、お年寄りの交流会会場ボランティア
横土井ガーデン浜ぼうの会	花植え、草取り、ごみ拾い、仲間づくり、ひきこもり防止活動
さくらの会	除草作業、夏祭り、運動会等の参加、施設訪問

資料：西海市社会福祉協議会

令和2年度 その他のボランティア団体とその主な活動内容

団体名	活動内容
ボランティア団体（西海市ボランティアセンター登録団体を除く）	
ボランティアひまわり	ウエス切り
環境美化を考える会	清掃作業、緑化推進活動、ごみのリサイクル、環境学習会等
西海市母子寡婦福祉会	施設訪問、花植え、清掃作業等
ボランティア団体（社会福祉協議会が主体）	
にこにこコール	電話による高齢者への在宅安否確認
大瀬戸地区老人昼食ボランティア	ふれあい食事サービス（老人昼食会）の調理・会場準備ボランティア
西海市社会福祉協議会崎戸支所 福祉総合講座	福祉総合講座の講師

資料：西海市社会福祉協議会

(6) 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づき、都道府県知事の推薦を受けて、厚生労働大臣が委嘱します。地域において、社会福祉の増進のために、常に市民の立場に立って、援助を必要とする人々に対し、生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。

民生委員は児童福祉法によって児童委員も兼ねており、地域の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、児童委員の中には、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員がいます。

本市では、108人の民生委員・児童委員*（うち主任児童委員が10人）が市民の福祉の増進のために活動しています。

民生委員・児童委員数

単位：人

地区名	男	女	計	主任児童員	合計
西彼地区	9	11	20	2	22
西海地区	12	9	21	2	23
大島地区	10	10	20	2	22
崎戸地区	5	6	11	2	13
大瀬戸地区	9	17	26	2	28
計	45	53	98	10	108

※民生委員・児童委員定数109人

資料：西海市福祉課（令和2年12月末現在）

民生委員・児童委員の主な職務

<p><民生委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと ○生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと ○福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行うこと ○社会福祉事業者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること ○福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること ○その他、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと <p><児童委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童及び妊産婦につき、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握しておくこと ○児童及び妊産婦につき、その保護、保健その他福祉に関し、サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助及び指導を行うこと ○児童及び妊産婦に係る社会福祉を目的とする事業を経営する者又は児童の健やかな育成に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること ○児童福祉司又は福祉事務所の社会福祉主事の行う職務に協力すること ○児童の健やかな育成に関する気運の醸成に努めること ○その他、必要に応じて、児童及び妊産婦の福祉の増進を図るための活動を行うこと <p><主任児童委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の福祉に関する機関と区域を担当する児童委員との連絡調整を行うこと ○区域を担当する児童委員の活動に対する援助及び協力を行うこと
--

資料：厚生労働省

(7) 福祉推進員

福祉推進員*は、地域の福祉を住民が協力して自ら高めていこうとする任意の活動であり、各行政区長から推薦を受けて、西海市社会福祉協議会長が委嘱し、任期は原則2年となっています。

本市では、40世帯に1人を目安として配置することとしており、239人の福祉推進員が各地域で活動しています。

福祉推進員数

単位：人

地区名	福祉推進員
西彼地区	47
西海地区	60
大島地区	50
崎戸地区	29
大瀬戸地区	53
計	239

資料：西海市社会福祉協議会（令和2年4月現在）

福祉推進員の主な活動内容

<p>○地域内の問題を早期発見するため、高齢者や障がいのある方の見守り、声かけを行い、地域の安心と安全をサポートします。</p> <p>○地域内の福祉情報を民生委員・児童委員や行政区長、社会福祉協議会などの関係機関へ連絡し、情報を共有することで問題の早期解決を図ります。</p> <p>○地域の見守り役を担う一員として、民生委員・児童委員とともに見守り活動への参加や、地域によっては社会福祉協議会会費・共同募金への協力を行います。</p> <p>○災害発生時に、高齢者や障がいのある方など、自力で避難することが困難な方などの避難支援を行います。</p>
--

資料：西海市社会福祉協議会

(8) 地域福祉連絡会

地域福祉連絡会*は、自分たちが住んでいる地域の生活・福祉課題や困りごとを自分たち自身の問題として受け止め、解決を目指す住民主体の組織です。おおむね行政区単位に設置されています。現在、行政区長をはじめとする地域内の関係者が集い、課題や困りごとの発見や共有、解決を図るための協議や活動が行われています。

地域福祉連絡会設置数

単位：か所

地区名	地域福祉連絡会設置数
西彼地区	15
西海地区	12
大島地区	15
崎戸地区	8
大瀬戸地区	30
計	80

資料：西海市社会福祉協議会（令和2年4月現在）

地域福祉連絡会の構成

- 行政区長
- 民生委員・児童委員
- 福祉推進員
- その他各地域で必要とされる団体長および個人（老人会、婦人会、消防団など）

資料：西海市社会福祉協議会

地域福祉連絡会の主な役割

- 地域内の生活・福祉課題の把握および共有
- 把握した生活・福祉課題の解決のための協議と解決策の実施
- 地域の見守り活動
- その他地域に必要とされるさまざまな福祉活動

資料：西海市社会福祉協議会

(9) 身体障害者相談員、知的障害者相談員

障がい者本人やその家族が相談員となって、身体障がい者・知的障がい者本人やその家族の日常生活における相談に応じ、必要な支援を行うとともに、関係機関と連携を図ることで、問題等の解決に努めています。また、障がい者に対する認識と理解を深めるための活動を行っています。

本市では、身体障害者相談員が6人、知的障害者相談員が5人おり、令和元年度の相談件数は、11件（身体8件、知的3件）となっています。

身体障害者相談員、知的障害者相談員数

単位：人

地区名	身体障害者相談員	知的障害者相談員
西彼地区		1
西海地区	2	1
大島地区	1	1
崎戸地区	1	1
大瀬戸地区	2	1
計	6	5

資料：西海市福祉課（令和2年4月現在）

相談にかかる項目・件数

単位：件

	項目	件数	備考
身体障害者相談	手帳に関する事		
	補装具等に関する事		
	生活に関する事	6	
	職業に関する事		
	施設に関する事		
	年金等に関する事		
	医療に関する事		
	その他	2	相談員の訪問も含む
知的障害者相談	手帳に関する事		
	生活に関する事	1	
	就学に関する事	1	
	職業に関する事	1	
	施設に関する事		
	年金等に関する事		
	医療に関する事		
	その他		

資料：西海市福祉課（令和2年3月末現在）

(10) 専門職員の状況

本市における児童福祉分野、高齢者福祉分野、障がい者福祉分野、医療分野の施設・機関等における保健・医療・福祉に関する主な専門職員の従事者数は、以下のとおりです。

主な専門職員数（1）

単位：か所、人

	児童福祉		高齢者福祉				
	公立保育所	私立保育所	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	有料老人ホーム等	養護老人ホーム	認知症対応型共同生活介護
箇所数	2	17	4	2	2	1	10
医師			4	2		1	
歯科医師							
薬剤師							
保健師							
看護師		14	19	20			6
准看護師						2	
歯科衛生士							
歯科助手							
歯科技工士							
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
管理栄養士			5	4		1	2
栄養士		27					
保育士	21	166					
社会福祉士							
社会福祉主事							
精神保健福祉士							
介護福祉士			71	17		3	76
ケアマネジャー			5	2			6
ホームヘルパー							
介護職			58	16			77
相談員			5	3	2		
支援員			44	24		3	3
機能訓練指導員			11	6			1
サービス管理責任者			4	2			11
合計	21	207	226	96	2	10	182

※非常勤職員を含む

資料：西海市保健福祉部各課（令和2年4月1日現在）

主な専門職員数（2）

単位：か所、人

	障がい者福祉						医療					合計
	入所支援施設	生活介護施設	自立訓練（生活介護）	就労継続支援A型事業所	就労継続支援B型事業所	共同生活援助（グループホーム）	歯科診療所	病院・診療所（民間）	江島診療所	平島診療所	松島診療所	
箇所数	3	5	1	1	6	6	11	21	1	1	1	—
医師	2	3						47	1	1	1	62
歯科医師	2	2					12		1			17
薬剤師								9				9
保健師												
看護師	4	5				1		131	1	1	1	203
准看護師	4	7				4		96		1	1	115
歯科衛生士							17					17
歯科助手							17					17
歯科技工士												
理学療法士	2	2						19	1			24
作業療法士	2	2						17				21
言語聴覚士								6				6
管理栄養士	1	1						5				19
栄養士	2	2						1				32
保育士	1	1			2							191
社会福祉士	3	4			1			2				10
社会福祉主事	3	3										6
精神保健福祉士			1					8				9
介護福祉士	22	24			1	1		39				254
ケアマネジャー												13
ホームヘルパー						2						2
介護職	17	19						1				188
相談員	2	2			1							15
支援員	12	16		7	26	29						164
機能訓練指導員												18
サービス管理責任者	3	6	1	1	8	4						40
合計	82	99	2	8	39	41	46	381	4	3	3	1,452

※非常勤職員を含む

資料：西海市保健福祉部各課（令和2年4月1日現在）

西海市役所及び西海市社会福祉協議会における保健・医療・福祉に関する主な専門職員の従事者数は以下のとおりです。

西海市役所及び西海市社会福祉協議会における主な専門職員数

単位：人

	西海市役所				西海市社会福祉協議会				
	健康ほけん課	こども課	長寿介護課	福祉課	本所・西海地区	西彼支所	大島支所	崎戸支所	大瀬戸支所
保健師	7	6	2	1					
助産師		2							
看護師	1	2	1	1	2	1		1	1
准看護師			2		3	3		1	1
歯科衛生士			1						
管理栄養士	6	1	2		2				
栄養士					1				
保育士					16		4		
社会福祉士			2	2	6	1	1	1	2
社会福祉主事	1		2	7	4	1	3	1	
介護福祉士					16	9	7	5	10
ケアマネジャー			6					4	4
ホームヘルパー					10	1	5	10	2
介護職					2	1		5	2
就労支援相談員				1					
家庭相談員		2							
母子自立支援員		1							
認知症地域支援専門員			1						
計	15	14	19	12	62	17	20	28	22

※非常勤職員を含む

資料：西海市保健福祉部各課・西海市社会福祉協議会（令和2年4月1日現在）

(11) 保健・医療の状況

本市における、医療施設は、病院が2か所、一般診療所が23か所、歯科診療所が11か所あり、病床数は、病院が431床、一般診療所が37床となっています。

医療施設数

単位：か所、床

施設の種類	施設数	病床数
病院	2	431
一般診療所	23	37
歯科診療所	11	-

※病院外の施設内の診療所含む

資料：平成30年長崎県医療統計（平成29年10月1日現在）

3. アンケート調査結果の概要

(1) 実施概況

①調査目的

市民の地域福祉に関する意識や生活課題を把握することによって、今後の地域福祉推進の参考にするとともに、「西海市地域福祉計画」及び「西海市地域福祉活動計画」策定の基礎資料とするために実施しました。

②調査対象及び調査方法

調査対象	市内在住の18歳以上の男女
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収及び民生委員・児童委員による回収
調査期間	令和2年1月30日～2月18日

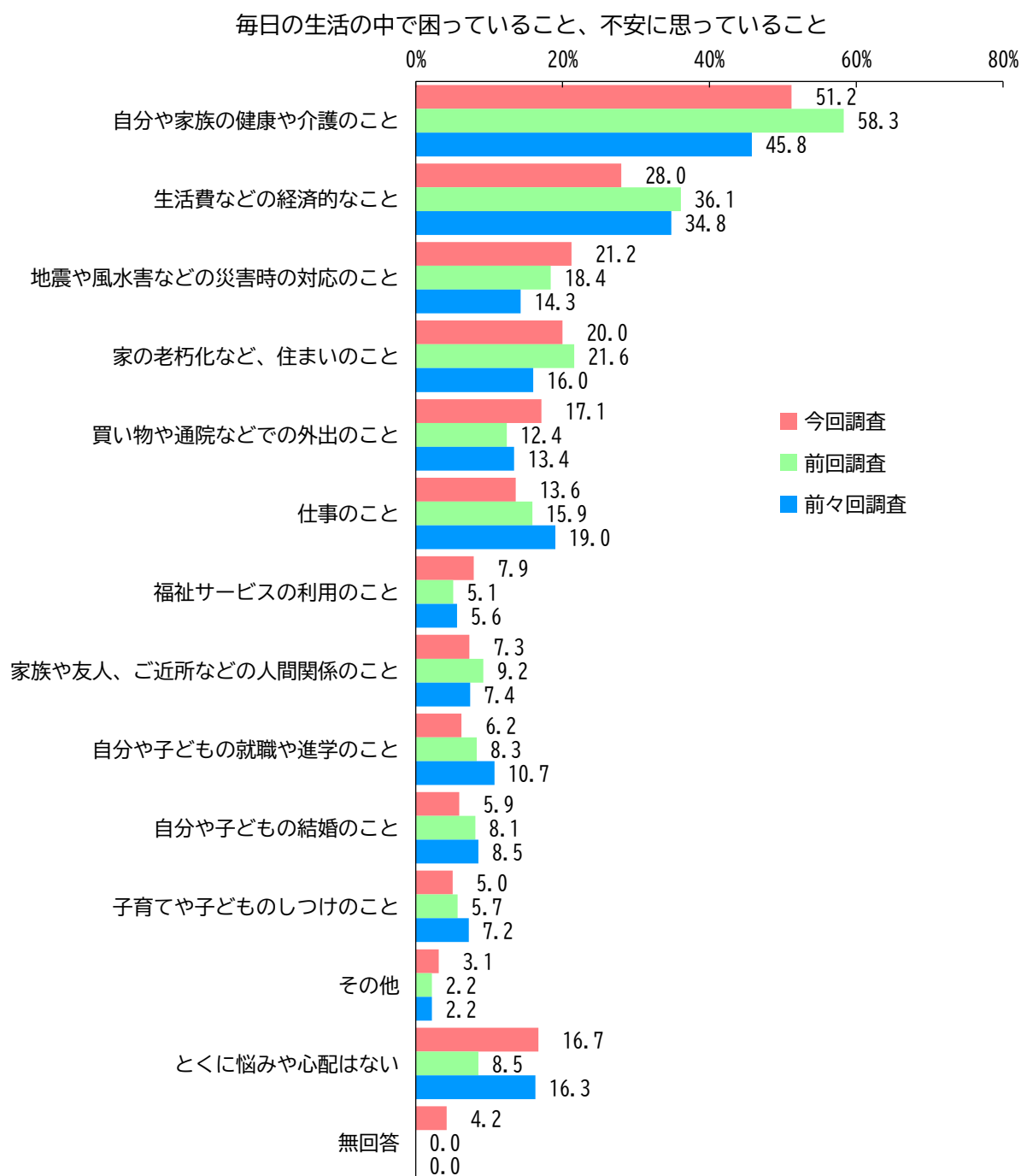
③配布数及び回収結果

配布数	3,000票
有効回収数	1,177票
回収率	39.2%

(2) 結果の概要

① 毎日の生活の中で困っていること、不安に思っていること

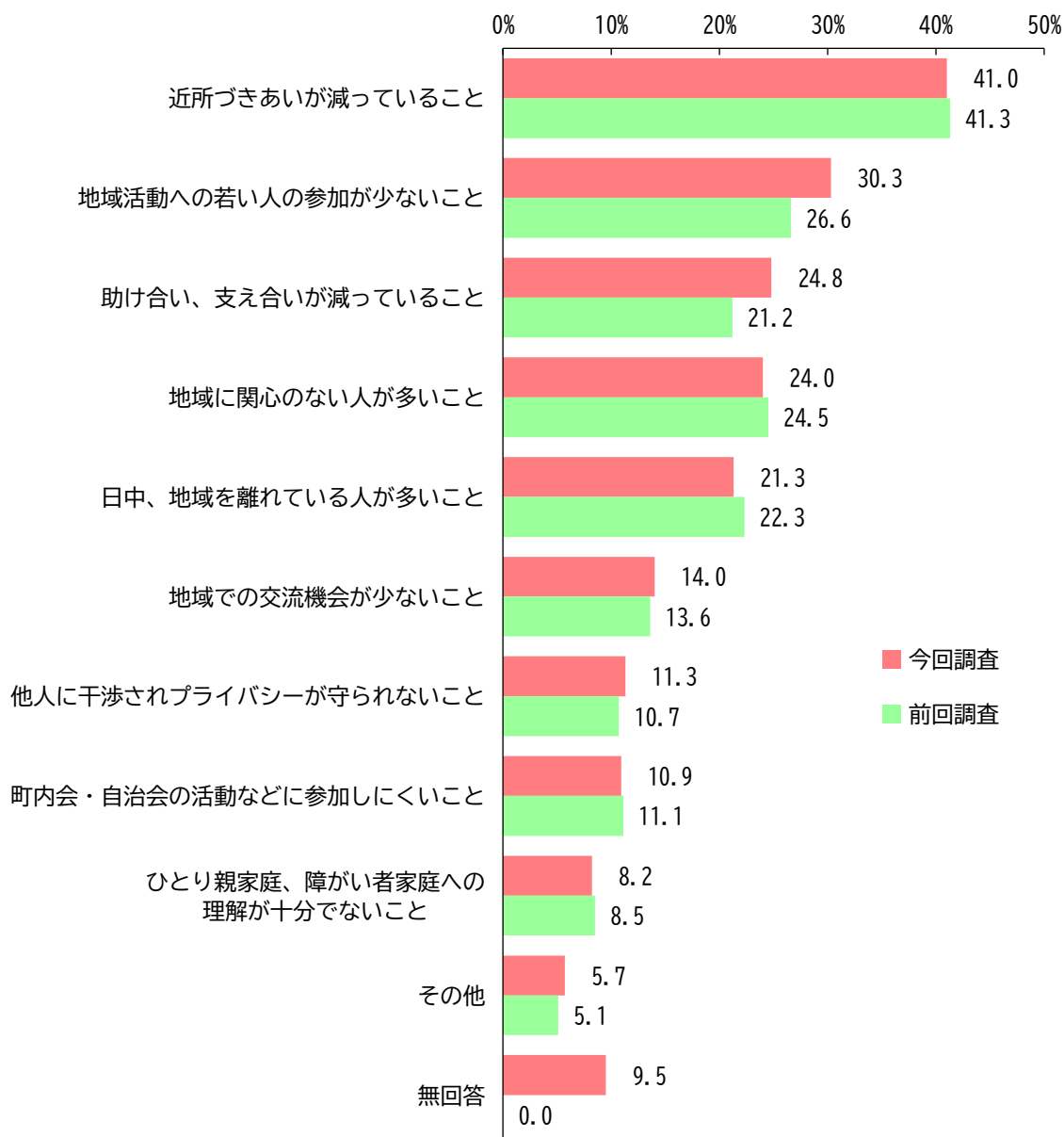
毎日の生活の中で困っていること、不安に思っていることは、どのようなことですかとたずねたところ、「自分や家族の健康や介護のこと」と回答した人が最も多く、51.2%となっています。次いで、「生活費などの経済的なこと」(28.0%)、「地震や風水害などの災害時の対応のこと」(21.2%)と続いています。



②地域の人々がお互いに力を合わせて、住みよい地域社会をつくっていくうえで課題となること

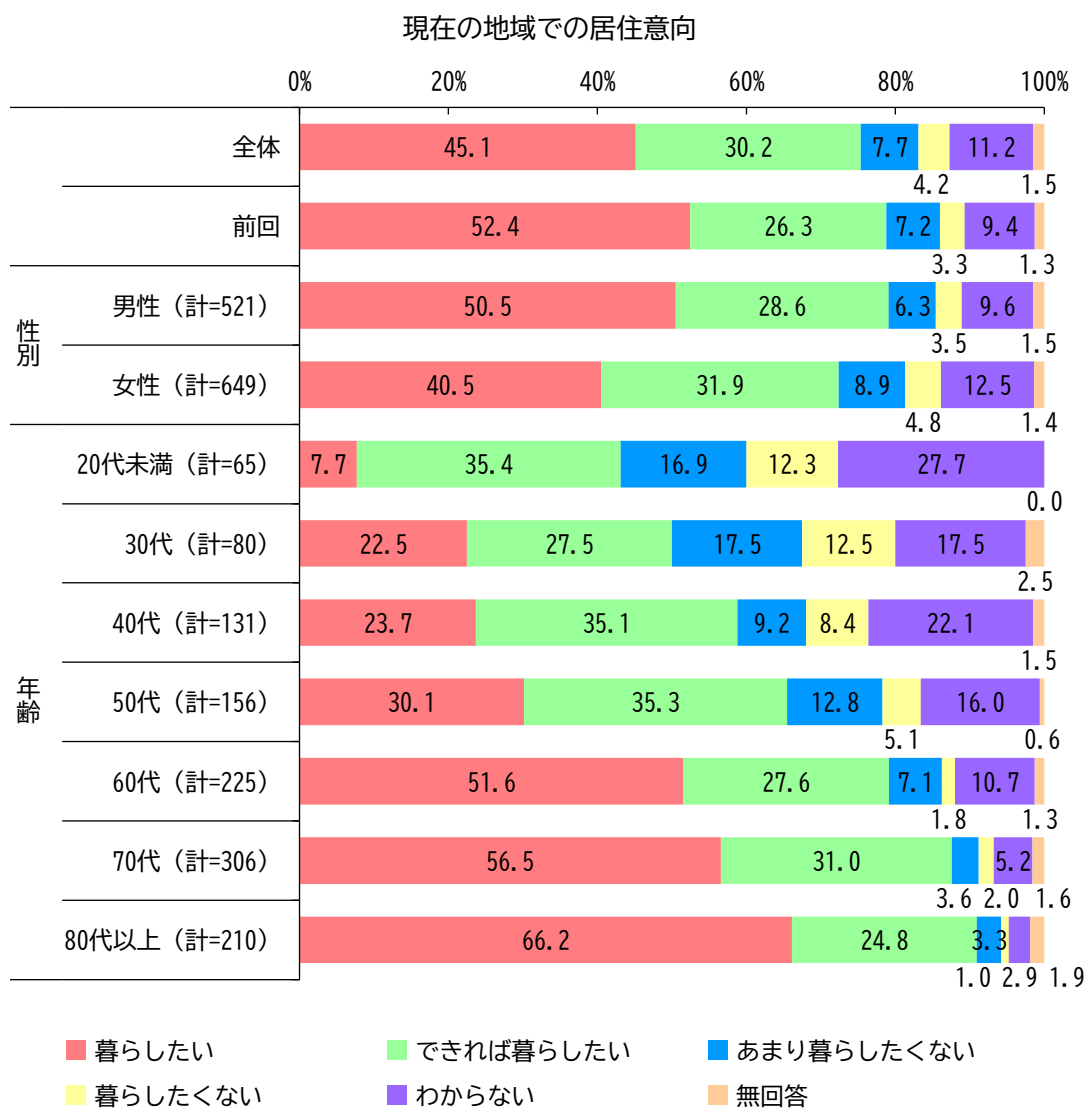
地域の人々がお互いに力を合わせて、住みよい地域社会をつくっていくうえで課題となることは何だと思うかとたずねたところ、「近所づきあいが減っていること」と回答した人が最も多く、41.0%となっています。次いで、「地域活動への若い人の参加が少ないこと」(30.3%)、「助け合い、支え合いが減っていること」(24.8%)と続いています。

地域の人々がお互いに力を合わせて、住みよい地域社会をつくっていくうえで課題となること



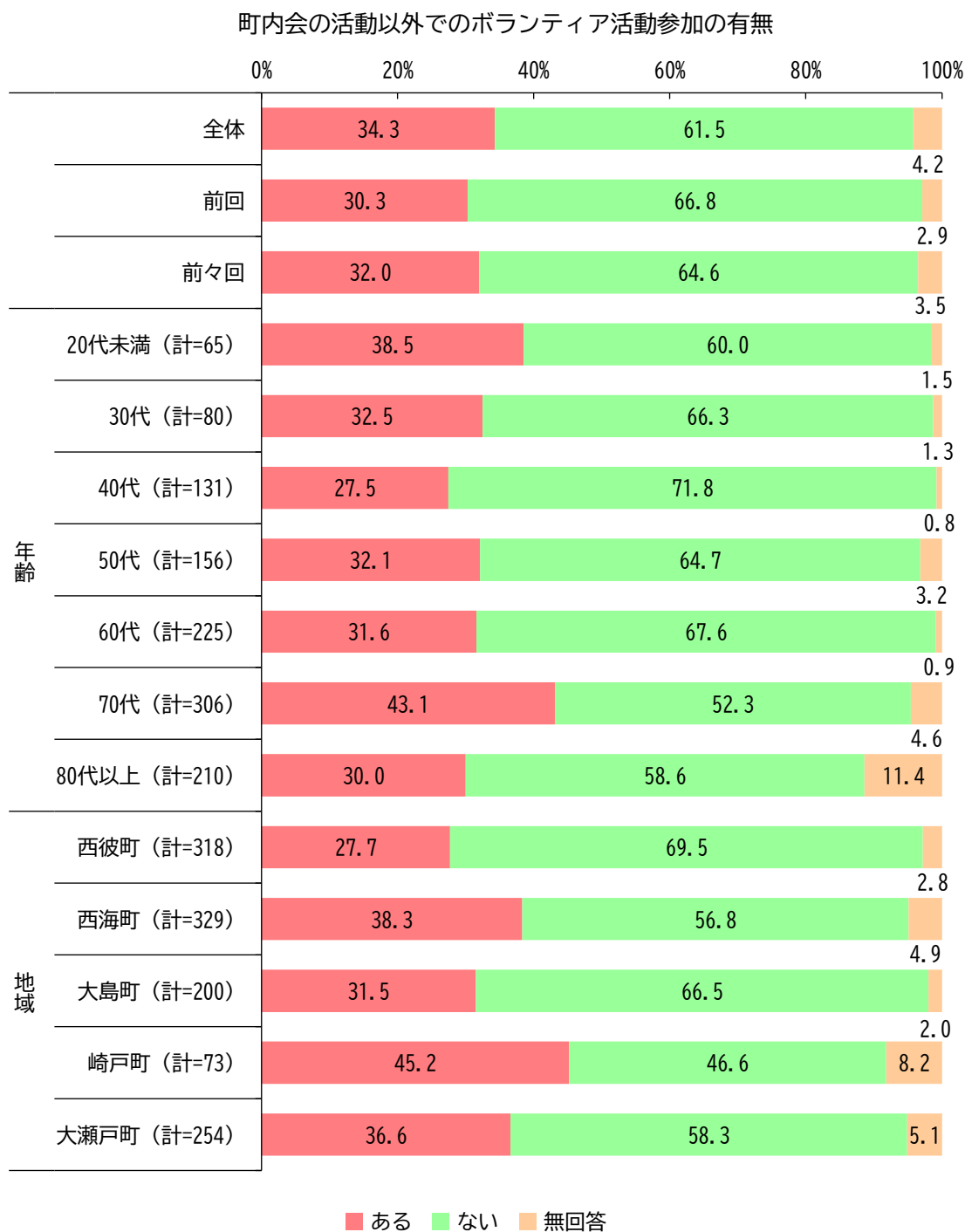
③現在の地域での居留意向

将来も現在の地域で暮らしていきたいと思うかとたずねたところ、「暮らしたい」又は「できれば暮らしたい」と回答した人の割合は75.3%となっています。一方、「あまり暮らしたくない」又は「暮らしたくない」と回答した人の割合は11.9%となっています。



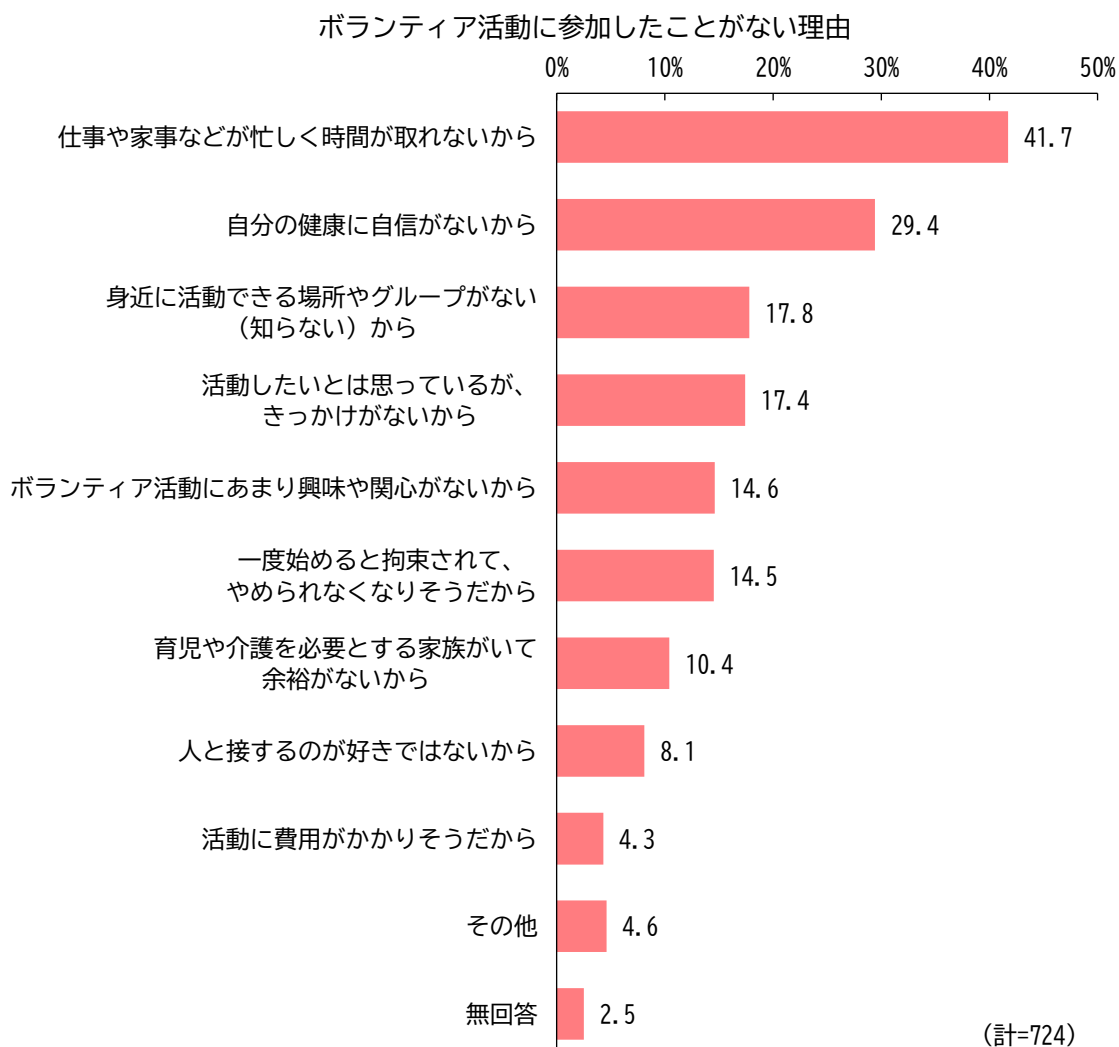
④町内会の活動以外でのボランティア活動参加の有無

町内会の活動以外で何らかのボランティア活動に参加したことがあるかとたずねたところ、「ある」と回答した人の割合は34.3%となっています。一方、「ない」と回答した人の割合は61.5%となっています。



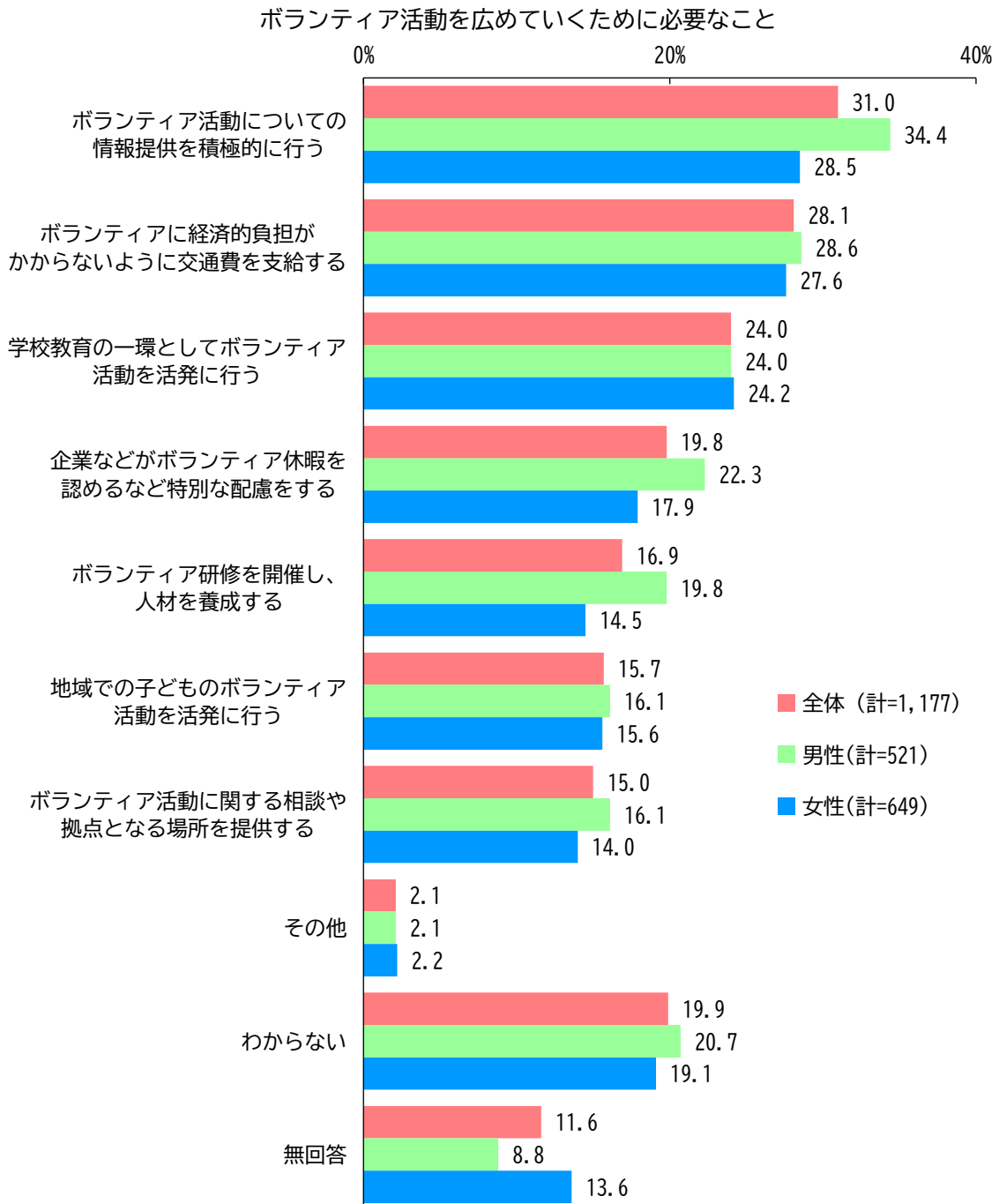
⑤ボランティア活動に参加したことがない理由

今まで町内会の活動以外で何らかのボランティア活動に参加したことがないと回答した人にボランティア活動に参加したことがない理由をたずねたところ、「仕事や家事などが忙しく時間が取れないから」と回答した人が最も多く、41.7%となっています。次いで、「自分の健康に自信がないから」(29.4%)、「身近に活動できる場所やグループがない(知らない)から」(17.8%)と続いています。



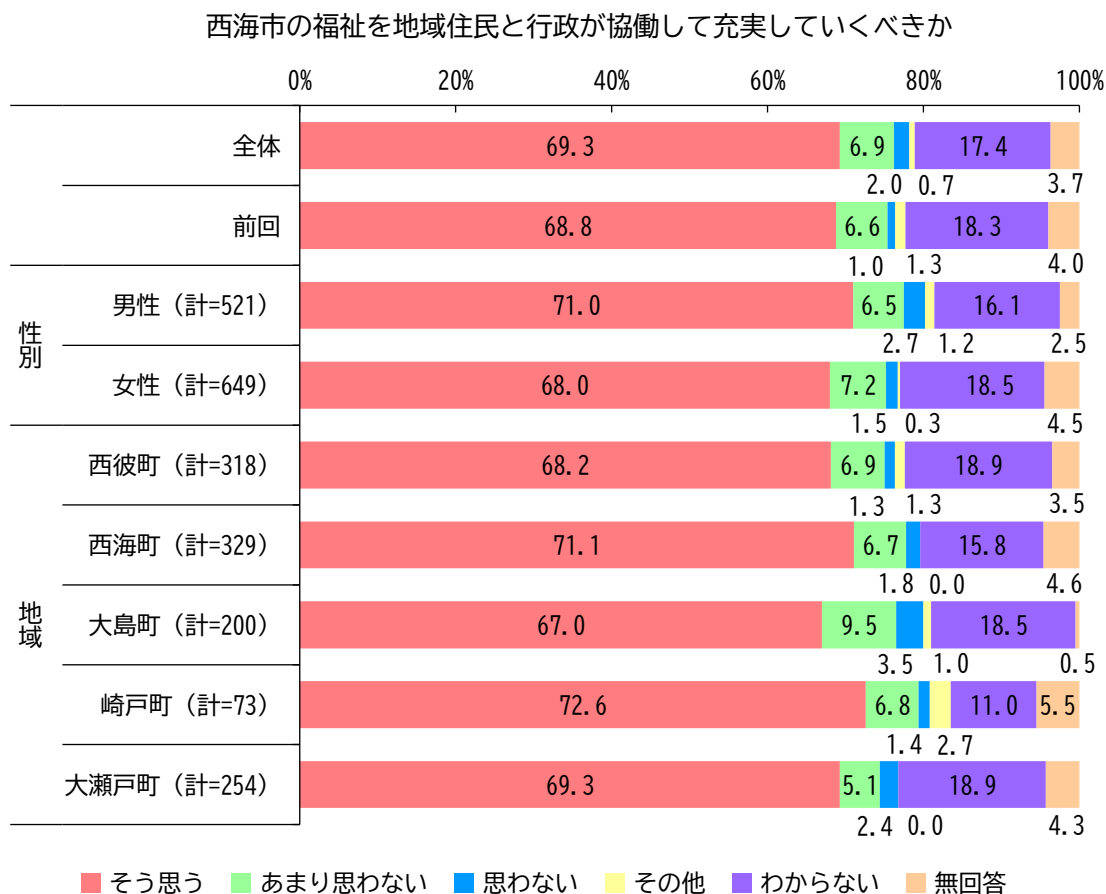
⑥ ボランティア活動を広めていくために必要なこと

今後、ボランティア活動を広めていくためには、どのようなことが必要だと思うかとたずねたところ、「ボランティア活動についての情報提供を積極的に行う」と回答した人が最も多く、31.0%となっています。次いで、「ボランティアに経済的負担がかからないように交通費を支給する」(28.1%)、「学校教育の一環としてボランティア活動を活発に行う」(24.0%)と続いています。



⑦西海市の福祉を地域住民と行政が協働して充実していくべきか

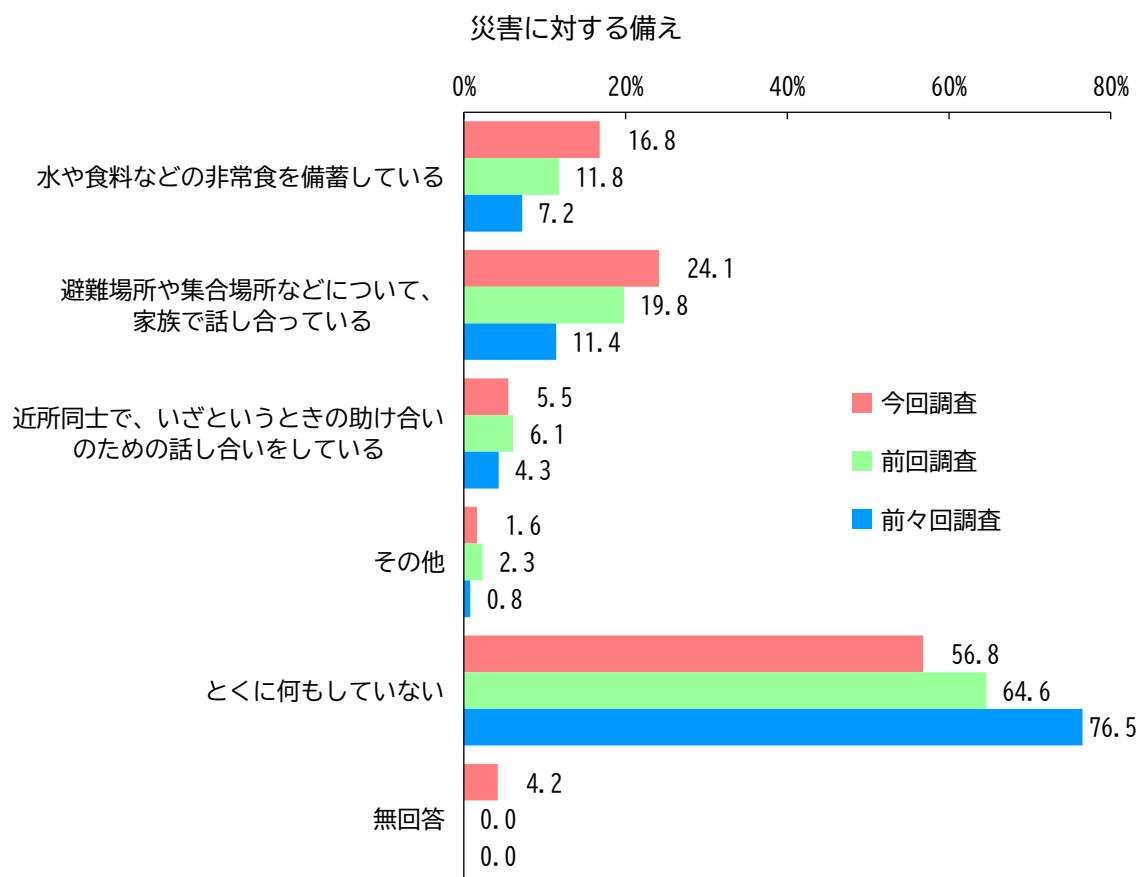
西海市のこれからの福祉のあり方について考えるとき、地域住民も相互扶助やボランティア活動を活発にして、行政と協働して充実していくべきだと思うかとたずねたところ、「そう思う」と回答した人の割合は 69.3%となっています。一方、「あまり思わない」又は「思わない」と回答した人の割合は 8.9%となっています。



⑧災害に対する備え

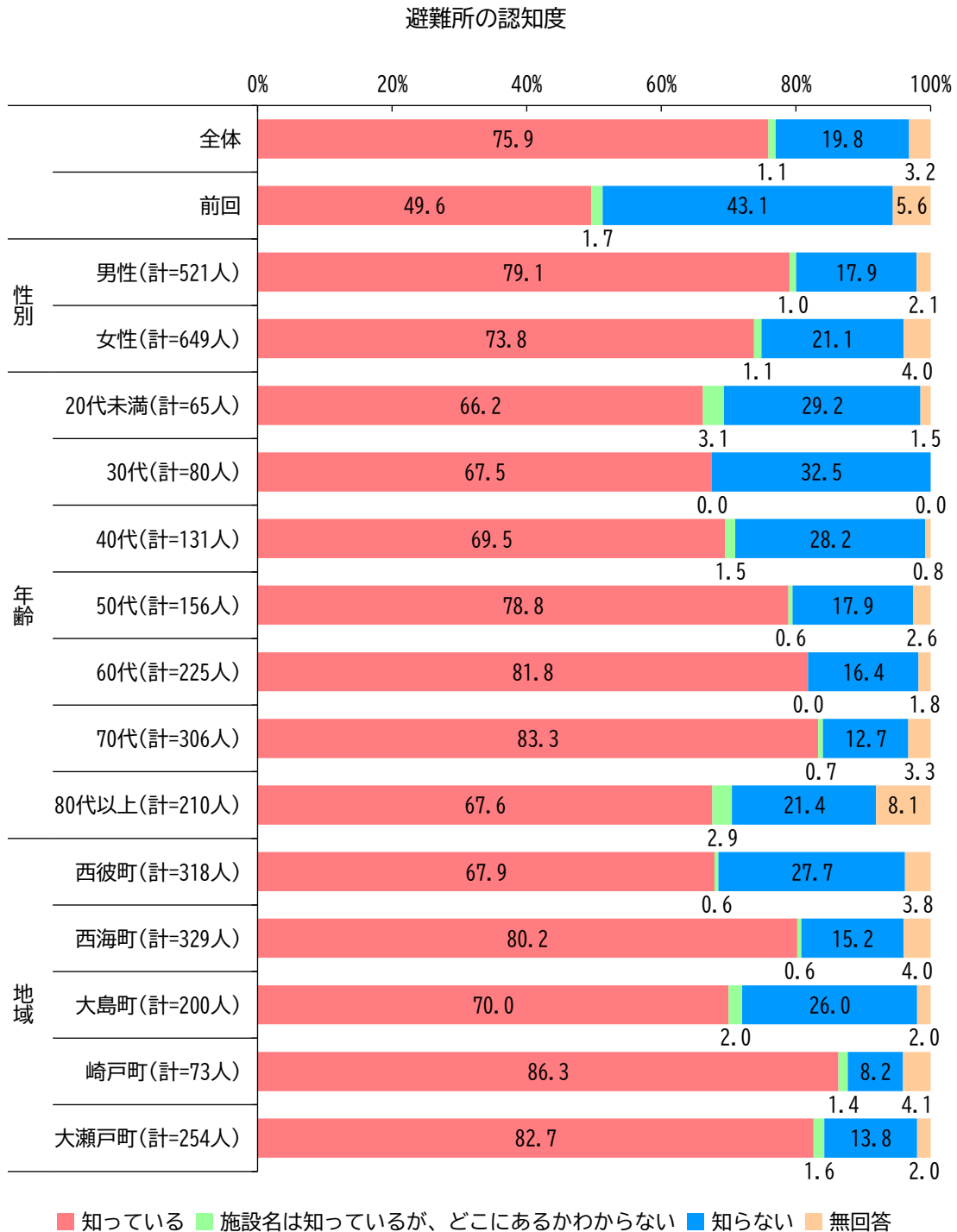
地震や風水害などの災害に対して、どのような備えをしているかとたずねたところ、「避難場所や集合場所などについて、家族で話し合っている」と回答した人が最も多く、24.1%となっています。次いで、「水や食料などの非常食を備蓄している」(16.8%)、「近所同士で、いざというときの助け合いのための話し合いをしている」(5.5%)と続いています。

「とくに何もしていない」との回答は前回調査、前々回調査と比べると減少していますが、56.8%と半数を超えています。



⑨避難所の認知度

避難所の認知度（「知っている」と回答した人の割合）は、前回調査では49.6%であったのが、今回調査では75.9%と飛躍的に高くなっています。



(3) アンケート結果からみえる課題

本計画策定に当たってのアンケート調査の結果のほか、直近の介護保険事業計画及び老人福祉計画、子ども・子育て支援事業計画策定の際のアンケート結果から、本市の地域福祉に関する課題を整理すると、以下のとおりです。

①地域で支えることのできる「つながり」づくり

地域福祉は、地域住民が力を合わせて、支え合いながら、それぞれの住民が自立した生活を送ることができるようにしていくことが期待されています。一方で、人口減少や少子高齢化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域のつながりが希薄化しています。こうした中で、地域で手助けを必要としている人を地域で支えていくことが可能となるよう、住民同士のつながりを維持し、強めていく必要があります。また、そうしたつながりの強化を、地域福祉活動の支援体制の強化にもつなげていくことも求められています。

■関連するアンケート結果・課題

地域福祉計画	<p>○地域の人々が力を合わせて、住みよい地域社会をつくっていくうえで課題となることについては、「近所づきあいが減っていること」が41.0%と最も高く、「地域活動への若い人の参加が少ないこと」(30.3%)、「助け合い、支え合いが減っていること」(24.8%)と続いています。(問18)</p> <p>○将来も現在の地域で暮らしていきたいかについては、「暮らしたい」と「できれば暮らしたい」の合計は7割を超えて(75.3%)います。(問19)</p>
介護保険事業計画及び老人福祉計画	<p>○地域の様々な活動に参加する意向のある高齢者は5割を超えており(54.5%)、本市に住む多くの高齢者が地域づくりに関わりたいと考えていることが分かります。また、企画・運営(お世話役)としての参加意向も約3割(30.5%)あり、少なからぬ人が地域づくりに関わる仕組みにより、地域の活動を通じた、自主的な担い手づくりとともに、行政が育成した生活・介護予防サポーターが地域で活動できるかが課題です。</p>
子ども・子育て支援事業計画	<p>○地域の人や友人・知人、もしくは社会で支えられていると感じるかについて、就学前児童調査並びに就学児童調査共に「あまり感じない」と「まったく感じない」の合計が、2割前後となっています。</p> <p>○少子化及び核家族化が進んだことで、地域と子育て家庭のつながりは弱くなり、子育てに関して気軽に相談できる人や協力してもらえる人が身近にいないという家庭も少なからず存在していると考えられます。</p>

②地域福祉の担い手育成

地域福祉を進めていくためには、行政や社会福祉協議会、様々な専門職やボランティアなどのほか、一人ひとりの住民も重要な担い手となりますが、少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化などとともに、担い手の不足が深刻な問題となっています。また、町内会・自治会の役員や民生委員・児童委員等に、活動の負担が集中することや、ボランティア活動を行うにも、仕事や家事などの忙しさが原因となって、参加できないなどの問題があります。このため、活動参加の障壁となる、こうした負担の軽減を図るとともに、社会環境や職場環境などを改善し、活動に参加しやすい環境づくりに取り組んでいく必要があります。

■関連するアンケート結果・課題

地域福祉計画	<p>○町内会の活動以外でのボランティア活動への参加については、「ある」は 34.3% で、「ない」(61.5%) より低くなっています。(問 23)</p> <p>○今まで町内会の活動以外でのボランティア活動に参加したことがない理由については、「仕事や家事などが忙しく時間が取れないから」が 41.7% と最も高く、次いで、「自分の健康に自信がないから」(29.4%) となっています。(問 25)</p>
介護保険事業計画及び老人福祉計画	<p>○市内事業所合計 44 名の介護人材が不足している現状にあり、介護人材確保が課題です。</p> <p>○将来、施設等へ入所・入居が必要になった場合の施設の希望についてたずねたところ、「西海市内の施設」と回答した人の割合が最も高く、78.5% となっていますが、将来の人口減少と介護人材不足から介護施設の増設が課題です。</p>
子ども・子育て支援事業計画	<p>○アンケート調査結果によると、「仕事と子育てを両立させるためには何が必要だと思いますか」という問いについて、就学前児童は 66.7%、就学児童は 74.0% の人が「職場の同僚や上司の理解、協力体制」が必要だと回答しています。子どもの病気や学校行事の際に、休みを取得しやすい職場の仕組みや雰囲気づくりなどが求められています。</p> <p>○また、アンケート調査では、「配偶者の協力」と回答した人も就学前・就学児童どちらも 8 割を超えており、職場と家庭両面における理解と協力が、仕事と子育ての両立に欠かせないことがわかります。</p>

③必要とする人に届く情報発信

地域福祉に限らず、人と人、人と場、人とサービスなどがつながるために情報は不可欠なものとなります。最近では、スマートフォンやパソコンなどの普及により、様々な手段で情報を比較的容易に発信することが可能となっています。しかし、多様な手段での情報発信が可能になる一方で、必要とする人のもとへ情報が届いているとはいえません。このため、地域福祉に関する情報について、必要とする人に必要とする情報が届くよう、どのような情報をどのように発信すると効率的・効果的なのか、情報発信の手段や方法を工夫する必要があります。また、地域福祉に関する情報の共有、周知だけでなく、意識啓発や社会福祉協議会の活動の周知などについても積極的に行っていく必要があります。

■関連するアンケート結果・課題

地域福祉計画	○今後、ボランティア活動を広めていくために必要なことについては、「ボランティア活動についての情報提供を積極的に行う」が31.0%と最も高く、「ボランティアに経済的負担がかからないように交通費を支給する」(28.1%)、「学校教育の一環としてボランティア活動を活発に行う」(24.0%)も2割を超えています。(問26)
介護保険事業計画及び老人福祉計画	○認知症に関する相談窓口を知っている方 21.8% 地域包括ケアシステムの認知度 59.5% お住いの地域包括ケアシステムが出来ていると思う方 22.3% であり、総合的な窓口を設置することで、関係機関との連携の強化が課題です。
子ども・子育て支援事業計画	○関係各課が連携し、情報の一元化に取り組み、子育て支援に関する情報が、必要な人に効率的・効果的に届くような情報提供のあり方が求められています。アンケート調査結果によると、行政が実施している事業の認知度については「親育ち講座」と「家庭教育に関する学級・講座」が1割程度と低くなっています。一方、今後の利用意向では「親育ち講座」が3割弱、「家庭教育に関する学級・講座」は4割弱あることから、支援を必要としている人に、必要な情報が届くよう、より多様でタイムリーな情報発信が必要です。

④様々な主体による連携

地域には、多様化・複雑化した様々な生活課題があり、これに対応していくには、地域住民や地域活動団体、ボランティア団体、市、社会福祉協議会、その他関係機関など、地域に関わる様々な主体が連携を図り、協力しながら支援を行っていく必要があります。また、こうした他の団体や組織との連携を図ることで、地域での活動をより活性化させることにもつながります。このため、地域住民や関係する団体・組織同士の「顔の見える」関係をつくることが重要であり、こうした関係をつくる場づくりについても積極的に行っていく必要があります。

■関連するアンケート結果・課題

地域福祉計画	○西海市のこれからの福祉のあり方について考えるとき、地域住民も相互扶助やボランティア活動を活発にして、行政と協働して充実していくべきかについては、「そう思う」は69.3%となっています。一方、「あまり思わない」と「思わない」の合計は8.9%となっています。(問29)
介護保険事業計画及び老人福祉計画	○認知症に関する相談窓口を知っている方 21.8% 地域包括ケアシステムの認知度 59.5% お住いの地域包括ケアシステムが出来ていると思う方 22.3% であり、総合的な窓口を設置することで、関係機関との連携の強化が課題です。(再掲)
子ども・子育て支援事業計画	○親が安心して子どもを産み育てることができ、なおかつ子どもが将来に夢をもって健やかに育つ環境を築くためには、地域・学校・企業等が協力してネットワークをつくることにより、地域全体で親子を温かく見守り支える環境づくりに取り組むことが重要です。

⑤地域で暮らし続けられる生活支援

生活課題を抱えた人も、地域で生き生きと暮らし続けていくためには、支援が必要な人を地域で特別視するのではなく、社会の一員として地域社会への積極的な参加を促すことが重要です。また、生活の中で問題が起きても安心して暮らせるよう、様々な問題が発生したときに身近な地域での相談や早期発見できる体制を整備・充実させ、必要に応じて支援につなげていけるような環境づくりが必要です。このため、身近な相談窓口や住民同士による見守り・支援につなげる体制の充実を図るとともに、生活困窮者世帯など、課題を抱える世帯等を把握し、具体的な支援を行っていく必要があります。

■関連するアンケート結果・課題

地域福祉計画	○毎日の生活の中で困っていること、不安に思っていることについては、「自分や家族の健康や介護のこと」が半数を超え（51.2%）、これに次ぐ、「生活費などの経済的なこと」（28.0%）、「地震や風水害などの災害時の対応のこと」（21.2%）とは差が大きくなっています。（問 15）
介護保険事業計画及び老人福祉計画	○現時点では、在宅生活を希望されるが、在宅継続に必要と感じる支援・サービスについてたずねたところ、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」と回答した人が最も多く、23.2%となっています。次いで、「外出同行（通院、買い物など）」（21.4%）であり、移動手段の確保が課題です。
子ども・子育て支援事業計画	○アンケート調査結果によると、子育てに関する不安や負担について、就学前児童調査並びに就学児童調査共に「多少感じる」と「常に感じる」の合計が5割を超えています。 ○アンケート調査結果によると、「必要だと思う子育て支援策」について「保育サービスや教育にかかる費用負担を軽減してほしい」が就学前児童は52.3%、就学児童は41.4%と4割以上となっています。

⑥災害時に支え合える体制づくり

全国で毎年のように自然災害が発生する中、地域で誰もが安心して暮らし続けていくためには、平時からの災害への備えと、自力で避難できない人を支援するための体制づくりを整え、充実させていくことが重要です。このため、避難場所の周知や災害時の対応についての啓発を行うことで防災意識を高めていく必要があります。また、災害発生時に支援を必要とする人を地域で把握・共有し、災害時の迅速な安否確認と円滑な避難が可能となる体制づくりに取り組んでいく必要があります。

■関連するアンケート結果・課題

地域福祉計画	○地震や風水害などの災害への備えについては、「避難場所や集合場所などについて、家族で話し合っている」が24.1%と最も高く、次いで、「水や食料などの非常食を備蓄している」(16.8%)、「近所同士で、いざというときの助け合いのための話し合いをしている」(5.5%)と続いています。(問21) ○避難所の認知度については、「知っている」が75.9%で、前回調査の49.6%を大きく上回っています。(問22)
介護保険事業計画及び老人福祉計画	○地域の様々な活動に参加する意向のある高齢者は5割を超えており(54.5%)、本市に住む多くの高齢者が地域づくりに関わりたいと考えていることが分かります。また、企画・運営(お世話役)としての参加意向も約3割(30.5%)あり、少なからぬ人が地域づくりに関わる仕組みにより、地域の活動を通じた、自主的な担い手づくりとともに、行政が育成した生活・介護予防サポーターが地域で活動できるかが課題です。(再掲)
子ども・子育て支援事業計画	○地域の人や友人・知人、もしくは社会で支えられていると感じるかについて、就学前児童調査並びに就学児童調査共に「あまり感じない」と「まったく感じない」の合計が、2割前後となっています。(再掲)

4. 関係団体ヒアリング調査結果の概要

(1) 実施概況

①調査目的

地域において福祉活動に取り組んでいる団体の活動内容や、それに伴う現状と課題、他団体との交流・連携における状況などについて伺い、計画づくりの基礎資料とするために実施しました。

②調査対象及び調査方法

調査対象	地域福祉関係団体 26 団体
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和2年8月6日～8月31日

(2) 結果の概要

①防犯、子ども見守り支援団体

団体の活動や運営に当たって、課題となっていることとして、人材の確保やメンバーの高齢化、活動資金の確保などが挙げられており、団体の活動を継続し、活発にしていくために必要なこととしては、活動資金の確保や他団体との連携などが挙げられています。団体同士の連携、地域ネットワークの形成については前向きに捉えており、地域との協働活動についても、青少年の健全育成や環境美化、防災、防犯に関する活動などが行われ、今後も継続していくこととしています。今後、地域福祉を充実させていくために、行政が力を入れるべきこととして、行政職員のボランティア参加や支援の拡大、犯罪の起きない体制づくりの推進などが挙げられています。

②障がい者支援団体

団体の活動や運営に当たって、課題となっていることとして、人材の確保や利用者（参加者）が増えないこと、活動資金の確保、活動のPRや情報発信、市民への周知の難しさなどが挙げられており、団体の活動を継続し、活発にしていくために必要なこととしては、活動に参加する若い人の確保などが挙げられています。団体同士の連携、地域ネットワークの形成については活発にすべきという意見もみられ、地域との協働活動についても、障がい者への支援が行われ、今後も継続していくこととしています。今後、地域福祉を充実させていくために、行政が力を入れるべきこととして、活動人数の増加や活動に必要な資機材の確保などが挙げられています。

③健康づくり支援団体

団体の活動や運営に当たって、課題となっていることとして、人材の確保や利用者（参加者）が増えないこと、メンバーの高齢化、リーダーが育たないことなどが挙げられており、メンバーの高齢化や人手不足により個人の負担が大きく、活動の継続の難しさが挙げられています。

④高齢者福祉支援団体

団体の活動や運営に当たって、課題となっていることとして、人材の確保や利用者（参加者）が増えないこと、メンバーの高齢化が挙げられており、団体の活動を継続し、活発にしていくために必要なこととしては、若いメンバーの加入が挙げられています。地域との協働活動については、環境美化活動が行われ、今後も継続していくこととしています。

⑤子育て支援団体

団体の活動や運営に当たって、課題となっていることとして、活動場所（拠点）の確保や活動資金の確保、活動のPRや情報発信、市民への周知の難しさ、他の団体との交流機会の不足などが挙げられており、団体の活動を継続し、活発にしていくために必要なこととしては、活動に関する支援や相談対応、情報提供、活動についての情報共有の場などが挙げられています。団体同士の連携、地域ネットワークの形成については活発にすべきという意見がみられ、講演会開催についての周知・参加協力などを行っています。今後、地域福祉を充実させていくために、行政が力を入れるべきこととして、福祉に携わる職員の専門性の向上や福祉活動への参加者を増やすための情報発信、継続的な若い世代の担い手確保と人材育成などが挙げられています。

⑥婦人会

団体の活動や運営に当たって、課題となっていることとして、人材の確保やメンバーの高齢化、リーダーが育たないことが挙げられており、団体の活動を継続し、活発にしていくために必要なこととしては、若い人の加入が挙げられています。他の団体との関わりについては、地区自治会や校区公民館の活動が挙げられており、地域との協働活動についても、高齢者の援助や生涯学習活動、地域コミュニティの推進、青少年の健全育成などが行われ、今後も継続していくこととしています。今後、地域福祉を充実させていくために、行政が力を入れるべきこととして、若い人がボランティアに関心を持てるような学べる場づくりなどが挙げられています。

⑦母子寡婦の団体

団体の活動や運営に当たって、課題となっていることとして、人材の確保やメンバーの高齢化、他の団体との交流機会の不足などが挙げられており、団体の活動を継続し、活発にしていくために必要なこととしては、支援や情報提供につながる会員の確保などが挙げられています。団体同士の連携、地域ネットワークの形成については活発にすべきという意見がみられ、地域との協働活動についても、子育て支援や健康づくり等の活動、環境美化活動が行われ、今後も継続していくこととしています。今後、地域福祉を充実させていくために、行政が力を入れるべきこととして、コロナ禍でのひとり親家庭等への食料支援などが挙げられています。

⑧民生委員・児童委員の団体

団体の活動や運営に当たって、課題となっていることとして、人材の確保や活動のマナー化、活動のPRや情報発信、市民への周知の難しさなどが挙げられており、団体の活動を継続し、活発にしていくために必要なこととしては、人材育成などが挙げられています。団体同士の連携、地域ネットワークの形成については活発にすべきという意見がみられ、地域との協働活動についても、高齢者や子育てへの支援、青少年の健全育成に関する活動などが行われています。今後、地域福祉を充実させていくために、行政が力を入れるべきこととして、研修会等の学べる環境や交流機会づくりなどが挙げられています。

(3) ヒアリング結果からみえる課題

ヒアリング調査の結果から、団体が抱える課題として、活動を支える参加者の高齢化や若年層の不足が挙げられており、活動の担い手の確保・育成に向けた場づくりや情報発信などの支援を行っていく必要があります。また、誰もが地域で暮らし続けていくことができるよう、地域での福祉課題を解決していくため、団体同士や、団体と市、社会福祉協議会、関係機関など様々な主体との連携強化を図り、今後の活動を更に活性化させていく必要があります。

5. 第2期計画の評価

平成27年度に策定した「第2期西海市地域福祉計画・西海市地域福祉活動計画」に基づき、その取組を目標別に整理し、評価しました。

(1) 地域福祉計画

基本目標1 誰もが必要な支援を受けられる地域を目指して

各地域の「地域福祉連絡会」に、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と共に参加するなど、地域の状況を把握し、庁内や関係機関と情報の共有化を行っています。また、長崎県や近隣市町とも連携を図りながら、離島や交通が不便な地域での福祉サービスの利用方法の改善を進めるとともに、各種福祉サービスに関する苦情や相談には随時対応しています。

今後も、地域の福祉ニーズを適切に把握し、誰もが必要なときに適切なサービスを利用できるよう、支援体制やサービスの提供体制の充実に努めていく必要があります。

基本目標2 安心して利用できる質の高い福祉サービスを目指して

各専門分野間で情報交換や意見交換を行うなど連携を図るとともに、地域住民が主体的に行う子育て支援にかかる研修会などへの助成や、保育所や放課後児童クラブへの各種研修会等の情報提供など、各分野や専門職の資質の向上に向けた支援を行っています。

今後も、関係機関や各専門分野間での連携強化や研修会の情報提供等の支援を行い、安心して利用できる質の高い福祉サービスを提供できるよう努めていく必要があります。

基本目標3 住民参加による地域福祉の促進を目指して

小・中学校で、車椅子やアイマスク等の体験学習や、高齢者や障がいのある人との交流学習等に取り組むとともに、認知症サポーター*養成講座や生活支援、介護予防サポーター養成講座を実施し、障がいやボランティア活動への理解とボランティア活動に取り組む人材の確保に努めています。また、ボランティア団体や、各分野の交流拠点、イベント等への支援を行っています。

今後も、地域福祉への理解を深めていくことで、ボランティア活動にもつなげ、誰もが地域福祉活動に参加できる、地域を支える基盤の整備を進めていく必要があります。

基本目標4 安心して暮らせる地域を目指して

避難行動要支援者名簿の整備・更新作業を行い、要支援者を把握し、平常時から警察・行政区長等に避難行動要支援者名簿の情報提供を行うとともに、地区の役員や民生委員、福祉推進員、社会福祉協議会と要支援者の情報を共有することで避難行動要支援者の安全確保に努めています。また、防災講演会を開催し、防災知識の普及・啓発を行っています。

今後も、緊急時に適切な対応を取ることができるよう、要支援者への支援体制の整備・充実に努め、誰もが、安心して生き生きと暮らすことのできる環境づくりを進める必要があります。

(2) 地域福祉活動計画

活動目標Ⅰ みんなで見守り みんなとつながり みんなで支え合おう

市民が福祉情報を身近に得られるよう社協だよりを金融機関等に設置するなど、様々な方法で福祉情報を発信しています。地域の生活・福祉課題の把握のため各地域で地域福祉連絡会を開催し、行政区長、民生委員・児童委員、福祉推進員等と地域の見守りが必要な人を把握し、住民による見守り活動につなげています。また、地域のサロン活動等に社協職員が出向き、気軽に相談ができるようにしています。

今後も、効果的な情報提供を行うよう工夫し、相談支援体制の充実とともに、地域福祉活動を通じた福祉ニーズの把握と見守りネットワークの拡充に取り組む必要があります。

活動目標Ⅱ みんなで気づき みんなで護り みんなで支え合おう

人権が損なわれている人や判断能力が不十分な人への支援において、関係機関と連携しながら対応し、権利を護っています。日常生活自立支援事業*や成年後見制度*、生活困窮者自立支援事業を活用し生活に困っている人の早期発見・問題解決に努めながら地域での生活を支えています。また、消費者被害*に遭わないよう地域のサロンや食事サービス等でチラシを配布するなど、被害防止のための啓発を様々な手法で行いました。

今後も、相談支援体制の充実と関係機関との連携を強化し、地域で様々な支え合い活動を継続的に行っていく必要があります。

活動目標Ⅲ みんなで学び みんなを思いやり みんなで支え合おう

ボランティア研修会の開催やボランティア団体活動助成金制度の整備等、市民がボランティア活動をしやすい体制づくりに努めました。西海市ボランティアセンターウェブサイト*の開設、無料通話アプリ「LINE」の活用等、幅広く情報発信を行うことで、市民のボランティアに対する理解と関心を高める取組を進めていますが、まだ十分ではありません。

また、小・中学校での車椅子や高齢者疑似体験等の福祉教育を実施し、活動を通して地域の身近な課題に気づき、共に生きる力を育む取組を進めています。

今後も、みんなが安心して暮らせるまちづくりを更に進めていくよう、住民が主体的に活動でき、共に支え合う仕組みづくりを進めていく必要があります。